

平成28年第4回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成28年6月20日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成28年6月20日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 （総務常任委員会付託案件）

議案第87号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君
3番	室岡	啓	史	君	5番	上	杉	育	子
6番	山田	伸	之	君	7番	荒	井	眞	理
8番	駒形	信	雄	君	9番	渡	辺	慎	一
10番	坂下	善	英	君	11番	大	森	幸	平
12番	高野	庄	嗣	君	13番	中	川	直	美
14番	中川	隆	一	君	15番	中	村	良	夫
16番	佐藤	孝	君	17番	猪	股	文	彦	君
18番	近藤	和	義	君	19番	祝	優	雄	君
20番	竹内	道	廣	君	21番	金	田	淳	一
22番	岩崎	隆	寿	君					

欠席議員（1名）

4番 広瀬大海君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦基裕	君	教育長	児玉勝巳	君
総合政策監	池町円	君	会計管理者兼会計課長	原田道夫	君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	渡邊裕次	君	総合政策課長	渡辺竜五	君
行政改革課長	源田俊夫	君	世界遺産推進課長	安藤信義	君

財 務 課 長	池	野	良	夫	君	地 域 振 興 長	加	藤	留 美 子	君
交 通 政 策 長	本	間		聡	君	市 民 生 活 長	中	川		宏 君
税 務 課 長	坂	田	和	三	君	環 境 対 策 長	鍵	谷	繁	樹 君
社 会 福 祉 長	市	橋	法	子	君	高 齢 福 祉 長	後	藤	友	二 君
農 林 水 産 長	伊	藤	浩	二	君	観 光 振 興 長	大	橋	幸	喜 君
産 業 振 興 長	市	橋	秀	紀	君	建 設 課 長	清	水	正	人 君
上 下 水 道 長	野	尻	純	一	君	学 校 教 育 長	吉	田		泉 君
社 会 教 育 長	越	前	範	行	君	両 津 病 院 長	小	路		昭 君
消 防 長	中	川	義	弘	君	危 機 管 理 幹	中	原	岳	史 君
庁 舎 整 備 幹	猪	股	雄	司	君					

事務局職員出席者

事 務 局 長	村	川	一	博	君	事務局次長	本	間	智	子 君
議 事 調 査 係	太	田	一	人	君	議事調査係	杉	山	雅	浩 君

平成28年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月20日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 所信表明について質す (1) 行財政改革について ① 市長は合併協議会が取決めた合併協定をどのように考えるのか ② 市財政の将来像をどのように捉えているのか ③ 庁舎建設と市長が抱く懸念について ④ 将来世代に負担をかけない方策は何か ⑤ 副市長2人制と機構改革及び定員管理について ⑥ 直営施設の民営化について ⑦ 指定管理者制度に対する考え方について ⑧ 佐渡市からの支出が島経済に及ぼす影響について (2) 福祉、医療、教育について ① 長年の懸案となっている温泉問題について ② 介護行政に関する市長の考えは ③ 障がい者福祉に関する市長の考えは ④ 限られた医療資源の活用策について市長の考えは ⑤ 子育て・教育についてコメントがないのはなぜか	金 田 淳 一
2	1 佐渡市の防災体制の強化について (1) 住宅の耐震化推進 (2) 避難路の整備促進 (3) 避難所開設マニュアルの整備 (4) 市の業務継続計画の策定 2 防災・減災に資するインフラ整備の促進について 3 不登校対策について (1) 適応指導教室の活用促進 (2) 子育て支援課の設置	山 田 伸 之
3	1 子どもをとりまく環境の変化について (1) 子どもの貧困について (2) 子育て支援の拡充について 2 保育園の安全整備について 3 佐渡市のICT活用について (1) 佐渡市ホームページについて (2) クラウドソーシングの推進について (3) SNSの推進について	北 啓
4	◎ 佐渡市の子育て方針と放課後児童のあり方について問う	宇 治 沙耶花

順	質 問 事 項	質 問 者
4	(1) 佐渡市の子育て方針について 佐渡市としてどのような子どもを育てていきたいのか、市長の見解を問う (2) 放課後児童のあり方について ① 放課後児童クラブに係る予算の根拠について ② 放課後児童クラブの課題について ア 放課後児童クラブの申込者増に合わせた対応について イ 放課後児童クラブ運営指針の内容把握について ウ 放課後児童クラブにおける子どもの発達段階を考慮した屋内外の遊び場の確保について（体育館、グラウンド等の使用実態について） エ 放課後児童クラブと地域との関わりについて オ 放課後児童クラブにおけるおやつを提供について カ 学校、放課後児童クラブ、保護者の情報共有について キ 放課後児童クラブにおける障がいのある子どもの受入れについて ク 放課後子ども教室について ケ 放課後児童のあり方及びその方向性を打出すことについて	宇 治 沙耶花

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔21番 金田淳一君登壇〕

○21番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブの金田淳一でございます。改選後最初の一般質問を務めさせていただきます。

東日本大震災の復興、復旧がなかなか進まない、そんな状況の中、この4月にはまた熊本県周辺で大きな地震が起きてしまいました。お亡くなりになられた方、被災された多くの方々に対して心からお見舞いを申し上げる次第であります。

地殻変動に対して、人類はそれを制御できるすべをまだ持ち合わせておりませんし、観測や予測も信頼できるレベルではありません。いざという時のために、市民の生命、財産をいかに守り、被害を最小限にとどめるのか、基礎自治体である佐渡市の使命はとても大きいものがあります。まして我々は離島に住んでいるのであります。救援を受けるのにも、それ相応のインフラが必要になります。大型ヘリが発着可能な空港や大型輸送艦が着船できる港湾など、不足している設備の充実がずっと叫ばれ続けてきています。また、高齢化が進む集落で、どのようにして安全なところまで避難をするのか、有事を想定した訓練などが必要になります。市長及び関係者には、あらゆる機関との連携を密として、緊張感を持ってそれらの対応に取り組むことを求める次第であります。

それでは、通告に従い、質問を行います。所信表明について伺います。（1）、行政改革について。

さて、この4月に就任された三浦新市長は、選挙戦において、このままでよいのかをキャッチフレーズとし、積極果敢に戦い、見事勝利を勝ち取られました。市民が変革を求めた投票行動であったと理解するところですが、選挙公報にも記載されている市民が主役と市民目線の概念について、今までの市政運営とどこが違うのか、抽象論ではなく、具体的な表現でまず説明をお願いいたします。

市政運営の方向性は、総合計画や将来ビジョンにより示されてきました。基本になる方針は、平成16年に一島一市が成立したときの合併協定がスタートであると私は認識をしています。10の自治体で協議を進め、難しい調整を経て、やっとこぎつけた契約書のようなものであります。そのことについて、市長はどのように考えているのかを次に伺います。

平成25年に策定された市将来ビジョンの中には、財政計画と市庁舎建設計画が内包されています。所信の中で市長は、ビジョンを見直すと明快に述べています。政策を推進していくためには、財源の裏づけが必要であります。言うまでもなく、佐渡市の財政は、歳入の中で大きなウェイトを占める地方交付税の行方に左右されます。人口減少及び生産人口が先細りすることが容易に想像できる我が佐渡市で、市長は財

政の将来像をどのように描いているのかを伺います。

市庁舎は、合併した自治体のシンボリックな要素も有していると考えます。華美で豪華な設備はもちろんもつてのほかであります、佐渡市として必要な機能が装備され、市勢発展のためであれば、建設にちゅうちょする必要はないと私は考えます。政治家は、将来の方向性をしっかり見据えなければなりません。所信では、現状から近年にかけての行政庁舎全体面積の設備過剰に対して疑問を抱いているように見えてきますが、具体的な懸念について説明願います。

我々に与えられた使命は、先代の方々から引き継いだ財産をしっかり管理し、そして次の世代へ確実につないでいくことと考えます。現在の制度で、より有利な方策があるのであれば活用すべきですし、将来に負担がよりかかるとの見通しであれば、それは避けるべきであります。庁舎問題も含めて、市長の将来世代への負担軽減についての考え方を伺います。

副市長の2人制復活を提言されていますが、行政改革の観点からも疑問符が投げかけられていますし、管轄部門の分担制は逆に縦割りの増長になるような気がします。以前の副市長制、2人制時代によかった点と問題点をどのように捉えているのかを伺います。

また、機構改革やボトムアップの議論は現場との意見交換により移行すべきと考えますし、市長は逆に職員の中に入ってこそ、そのヒントが得られると思います。職員間や各課間の議論は、ややもすると仕事の押しつけ合いに発展する可能性もあります。このあたりはどのように考えますか。

また、行政改革を唱えながら、佐渡市発足から大きな課題となっている職員数が多い問題について答弁を求めます。

次に、市営施設や直営事業について質問します。公がすべき事業なのか、民間に任せるべきなのか、事業内容の検討はいつも大きな議論となります。さきに述べた定員管理とも密接に関連しますが、施設を直営で経営すれば、職員も自然に必要なになります。その対応策として、民営化や指定管理者制度の活用、あるいは民間譲渡などが進められてきました。議会では、佐渡市発足から特別委員会を設置して検討を続けてきた課題であります。例として、保育園、病院、福祉施設、給食センターなどが挙げられますが、市長の考え方をお示し願いたい。

自治体を経営することは、営利企業を経営するのとは違った点があります。会社は、利益を上げるのが目的ですが、市民は自治体の財政指標や基金残高がふえても喜びません。市民の暮らしを豊かにするために、資金を使って公共としての需要を喚起することも自治体の大きな仕事であります。社会保障や福祉事業の増加により、残念ながら建設などの直接に島経済へ波及効果のある仕事は減少傾向にあります。これら普通建設事業が島経済に向けての影響と今後の方針について、市長の考え方を伺います。

(2)、福祉、医療、教育について。今回の所信表明は、選挙公報で上げられた4つのテーマについて述べられています。しかし、市民生活に直結する福祉、医療などの社会保障制度については残念ながら記述がありません。今回の所信表明は、選挙後初めてのものであり、市民は多くの期待を抱いて注目をしていたはずですが。なぜそれら重要なテーマについて考えを述べられなかったのかを伺います。

旧自治体が競って建設した温泉施設は、経年による老朽化と利用者の減少により採算が悪化、事業継続が困難となり、その行方に多くの市民が不安を抱いています。行政改革の観点からいろいろ議論がありましたが、今年度が終了すると、市所有の施設全て、運営している業者との契約更新となります。市民が

注目されるテーマであり、難しい判断を求められることになりますが、市長の基本的な考えを伺います。

高齢者介護は切実な問題であり、施設の充実が叫ばれています。しかし、その財源及び施設職員は不足し、ままならぬ状況です。国は、余りの経費増大を受けて、介護報酬の減額までしてしまいました。在宅での介護については、まだまだ家族の負担が大きく、理想の形からは大きくかけ離れています。介護予防により健康寿命期間を延ばし、現状の施設で介護を継続する取り組みも進めていますが、市長の高齢者福祉に対する考え方をお示し願います。

障害を持って生まれ、あるいは事故や病気により障害とともに暮らしている方々への政策についてもあわせてお示し願います。

離島での医療活動は、医師不足により、どこの島でも困難をきわめています。全国的な医師不足、医師の偏在は大きな問題となっています。これを解決するための市長の考えと現在島内で医療活動を推進されている医療従事者の方々の円滑な連携により、その充実を図るための方針をどう捉えているのかを伺います。

最後に、国が推し進める地方創生の政策は、人口減少により将来消滅可能性都市ができてしまうとの発想から生まれました。子供を産んでくれる女性が地域にどれだけ定着できるのかが重要な指標となっています。それらに基づき、総合戦略も組み立てられてきたわけであります。将来の佐渡を担うべき将来世代への子育て、教育方針や人材育成について所信表明に全く記載がないのはなぜですか。市長の考えを伺い、演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の一般質問に対する答弁をさせていただきます。

所信表明において申し上げた市民が主役であり、市民の目線に立った行政運営の決定については、私自身、従来型行政では、市民の意見を常に取り入れ、迅速な対策、施策に反映するという点、さらにそのスピード感が不足していると考えています。そのために、常に市民の皆さんの意見、市民の皆さんの立場からの考え方、地域の課題等を取り入れながら、市民との協議によるまちづくりが必要だと考えます。そのためにも、各支所や行政サービスセンターを情報収集の拠点とし、地域ごとに市民からの意見や要望等を迅速かつ的確に集約する体制を検討しており、この秋にも実践に移す計画です。

また、佐渡市町村合併協議会が策定した合併協定書につきましては、これまでと同様に尊重していく考えてございます。

また、平成25年度に見直した財政計画につきましては、合併算定替適用の段階的縮減措置を考慮し、地方交付税を見積もりましたが、その後、合併時点では想定されていなかった財政需要として支所経費等が交付税措置されることにより、計画との上振れが生じたことなどから、今回計画を見直します。しかし、今後も人口の減少が見込まれ、税収や地方交付税の影響により、一般財源の確保が厳しくなるものと想定されます。また、地方交付税制度ではトップランナー方式等の導入により、一層の行政改革が求められている状況ではありますが、有利な国の補助金や優良債を活用しながら、適正な財政運営を行っていきます。

新庁舎の建設につきましては、まず華美な部分や無駄な機能がないか、工事費の削減が一定程度可能か

についての検証を行い、また20年後の佐渡市の人口や職員数を考慮した上で、防災拠点としての機能を含めた本庁舎、支所、行政サービスセンター等のあり方や活用方法、市民の利便性等の検討を行い、費用対効果も検証しながら総合的に判断したいと考えております。極力早い時期にこれらの検証を終え、内容を書面等で報告するとともに、9月定例会には最終的な判断を報告させていただきます。

また、将来世代への負担軽減を図るためにも、将来の影響を的確に把握することが重要です。そのためにも、本庁舎については20年後の佐渡市の人口、職員数に見合った佐渡市庁舎の基本コンセプト、活用方法、市民の利便性などさまざまな観点から改めて検討を重ねて、判断したいと考えております。ほかにもさまざまな課題が山積しています。その一つ一つの課題が将来の禍根とならないよう、我々世代が検証、検討を重ね、対策を進めていくべきと考えております。

続きまして、行政運営に関しまして、迅速かつ的確な意思決定ができる体制が必要となります。そして、職員との課題や施策に対する意識共有のためにも、トップダウンではなく、職員自らが考えた意見を広く吸い上げるボトムアップ方式への転換が必要であると考えています。副市長2人制については、広範囲にわたる施策に対応するための迅速かつ的確な情報収集や分析、専門性を踏まえた事務分担による意思決定時間の短縮、課横断的な課題に対する連絡調整機能の強化、さらに現状不足している本庁と支所、行政サービスセンターとの連携強化のために設置したいと考えたものであります。所管部門を分担し、連絡調整機能を充実させることで、市長、副市長のトロイカ体制による情報共有の強化を行い、縦割り行政からの脱却を目指していきたいと考えております。

なお、定員管理につきましては、平成31年度までの定員適正化計画に基づいて進められているところであり、現在、計画どおり進んでおります。今年度財政計画の見直しとあわせて、今後も検討していきたいと考えております。

公共施設のあり方につきましては、現在、平成24年に策定した佐渡市公共施設見直し手順書に基づき、集中改革プランにおいて計画的な見直しを図っているところであります。誰が、どのような手段、内容で公共サービスを提供したら市民にとって最適であるかを考え、基本的には存続や用途変更、民間移譲、廃止の方向性のもと、民営化や指定管理制度の活用、あるいは民間譲渡について検討を進めています。また、現在、公共施設等総合管理計画を策定中ではありますが、その策定に関する個別施設計画においても検討を加えていく必要があると考えています。

指定管理者制度は、民間が公の施設の管理運営を行うことで、これまで以上のサービス提供や経費削減を図る制度であり、佐渡市においても公の施設の効率的かつ効果的な運営が図れる場合は、積極的に導入したいと考えております。

佐渡市の支出が島内経済に及ぼす影響については、佐渡市内総生産額が約1,850億円に対し、平成28年度当初予算総額は445億円であり、これらを比較しても、佐渡市経済に与える影響が大きいことは認識しております。建設事業につきましては、市民サービスの向上等に必要なインフラ整備等は、計画に基づきながら適切に進めてまいります。今後も財政規模の縮小が予想される中、必要以上に島外に流出している資金や事業などを島内に循環させる仕組みづくりが大事と考えます。具体的には佐渡市の発注事業や物品調達については必要以上に島外へ出さない仕組みをつくっていききたいと考えております。

続いて、福祉、医療、教育につきましては、現在佐渡市が保有している温泉施設は、指定管理2施設、無

償貸与3施設、直営1施設の計6施設があります。佐渡市における温泉施設としての統一見解、定義づけを持った上で、今後の運営方針を詰めていきたいと考えております。

また、介護行政につきましては、子供から高齢者まで、住みなれた地域で自分らしい生活が続けられるよう、2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。市民に地域で楽しく継続してもらえよう和太鼓を使った認知症、介護予防のエクサドンや病気を減らし、元気をふやし、健康づくりに取り組む健幸さど21計画を実践し、日常生活が自立して送れるよう健康寿命が延伸する取り組みを進めていきたいと考えております。あわせて、質の高いサービスを確保する観点から、看護師、介護士、理学療法士などの介護職や医療職等の有資格者の確保により、高齢者が住みなれた地域で生活が続けられる環境及びその連携が必要と考えております。

福祉業務は、行政として当然取り組まなければならない業務であると認識しており、障害者福祉につきましては、障害のある人もない人も、ともに暮らしやすく、障害に対する差別のない島を目指し、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実が必要であると考えております。特に年齢や障害特性に応じた切れ目のない専門的な支援体制の整備、就労支援において関係機関と連絡を図りながら推進していく所存です。また、障害福祉に積極的に取り組む民間団体等と行政も一体となり、社会全体で障害理解を深める環境づくりに取り組みます。

また、医療の現場では、診療所医師の高齢化、勤務医の不足、偏在、看護師、薬剤師等の不足がより深刻化しています。この点について、官民一体となって人材確保に取り組まなければなりません。島内には病院、診療所、薬局、介護福祉施設が連携した、さどひまわりネットワークが運用されており、全国にはそれぞれ規模は違いますが、全国にある同様のシステムに比べ、市民参加率25%と大変高い数字となって同意をいただいております。このように市民の期待と関心も高く、医療、介護を包括するシステムが稼働していることは、佐渡の医療現場に関心を持っていただくことにもつながると思います。また、システムを通じて医療、介護従事者の連携も図られ、市民の健康を支えていくために効果を発揮してもらえると期待しております。

また、子供たちへの教育や支援は行政として当然必要な施策であると認識しており、着実に取り組んでいこうと考えています。所信表明として述べさせていただいたものは、喫緊の課題、施策の検証など、早急に取り組むべきものであることに絞って表明させていただいたもののご理解いただきたいと思います。

以上、私の答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ここからは、一問一答で質問をさせていただきます。市長は、初めての一般質問に対する答弁ということで、かなり緊張もされていると思いますけれども、私もわかりやすく質問したいと思いますので、真摯にご答弁をいただけるとありがたいと思います。

私たち議会議員の選挙と市長の選挙は同日選挙でございましたので、私は直接市長から選挙中の演説等を聞く機会はありませんでした。市長が立候補する決意といたしますか、なぜ自分が市長になろうというふうに思ったのかについて、テレビ等で記者会見等は伺ったのですけれども、その意気込みについて、初議

会のときにも演壇で挨拶はございましたけれども、しっかりとしたお話ではなくて、ペーパーを読んだようなお話でしたので、この機会に聞きたいと思うのですが、ご説明いただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私が今回市長選に立候補しようと考えた最大の理由は、もともと佐渡にUターンして、これから生涯を閉じるまでの生活を続けようと思って戻ってきた中で、このままどんどん、どんどん元気がなくなっていくこの島の状況を外から指をくわえて見ていくたくはないなと、何とか少しでも、この島の元気がなくなって右肩下がりの状況に何とか歯どめをかけられないものか、何とか今までと違った施策等を考え出して、少しでも活性化できないものか、そのために自分として少しでもやれることがあるのではないか、そのためにちょっとチャレンジしてみようという思いで立候補に決断に至ったのが実際です。基本的には佐渡を元気に、このままずるずる元気を失わせたくない、それを指をくわえて見ていくくない、それが最大の理由でした。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 市長がUターンをされて、間もなくといいますか、佐渡市スポーツ協会の常務理事に就任をされました。私もスポーツをやっているものですから、佐渡市スポーツ振興財団と佐渡市体育協会の統合に当たる議論の中でいろんな発言をさせていただいて、思い入れが多くあったのですが、そこにやっと統合にこぎつくことができ、式典がございました、昨年5月30日だったと思いますが。その役員として三浦基裕さんは就任をされました。私ども本当に大変希望を抱いて統合したわけなのですが、その三浦さんが突然、半年足らずでおやめになられたことに対して、私たちは非常に残念だなという思いを抱いて当時おりました。当時、市長がどういう考えで就任され、そして辞任に至ったのかについてもご説明いただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えさせていただきます。

昨年、佐渡市スポーツ協会発足の直前に関係者の方から常務理事就任の要請を受けました。その時点では、まだこの4月の市長選立候補云々についての決断も何もしていない状況でございました。その中で、佐渡市スポーツ協会発足に当たって、イベント中心に、そこの担当を担っていただけないかというお話がありましたので、その時点では、私が少しでもお役に立てるならということで引き受けさせていただきました。私自身が、その後、市長選出馬について自分の気持ちの中で、市長選に出ようと自分自身の中で決断に至った時期は昨年の9月末ぐらいです。その時点で、佐渡市スポーツ協会に対しては、半年ほどでやめてしまうことになることに非常に申しわけなさを感じておりましたが、そこの迷惑の分は本当に平謝りするしかない部分は重々承知しつつ、市長選に何とか出馬させていただきたいという自分の思いのほうが強く、本当に申しわけない期間ではございましたが、辞表を提出させていただいたということです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） もともと市長選についておうわさがあった方なので、私は就任されたときに、ああ、これでもう市長選は出ないのだなというふう勝手に思っていたわけなのですが、自分の考えでそういう形になったわけですから、どうかは申し上げませんが、やはり公のそういう重職に就任する場合には慎重な考えが必要ではなかったのかなというふうに思っております。

それでは、先ほど市民目線についてお話がありましたけれども、選挙で2万票余りの得票をされて、市長として就任されたわけですが、市民目線といいましても、なかなかそれぞれの方々、それぞれ考えが違いまして、いろんな目線があると思うのですが、特に庁舎の部分については、選挙公報にも記載はされていませんでしたし、例えば佐渡青年会議所さんが開いた公開討論会の席にも具体的話は私はなかったのではないかなと思うのですが、どういう経緯でこの庁舎の見直しの考えに至り、選挙期間中にはそういうご発言が出たようでございますけれども、そういうことになったのかについてご説明いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えさせていただきます。

まず、佐渡青年会議所の討論会につきましてですが、これは佐渡青年会議所サイド、主催者側から2人の立候補候補者に対して討論のテーマを指定されております。その中に新市庁舎等の建設等の質問テーマは入ってございません。あくまでも佐渡青年会議所が設定したテーマの質問に基づいて我々は答えをするということで、そういうルールのもとで行った討論会でありましたので、触れておりません。

また、街頭演説等で新市庁舎の件に触れましたのは、3月のこの市の議会の中で私自身初めて総事業費等々が自分の中で初めて把握できた、それを踏まえて市庁舎の総事業費についての疑問が生まれたということで、政策等のパンフには、まだあれを発行した時点ではその総事業費等を詳しく私自身が把握していなかったということからでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 総事業費の話を聞いてということですが、ということは佐渡市のホームページあたり、あるいは支所、行政サービスセンターに基本計画の佐渡市庁舎についての図面等も配られておりましたけれども、そういうものをしっかりとごらんになって、30億円はこれは高過ぎるというご判断をされたのか、あるいは華美なものは削るというご発言がありましたけれども、具体的にどのようなところが華美だというふうに考えておるのかについてお聞かせいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市ホームページ等にありました平面図等は、自分でも見させていただいておりました。ただ、私自身が勤めていた会社のビル建設等で実際に私も責任者として携わった中で、ビルの規

模等々を比較して、30億円という数字が、私らが建てたのはオフィスビルですが、それと比べても非常に高い事業費だという印象を受けました。よって、華美な部分があるのではないか、もう少し精査すれば削減できるのではないかという自分の経験との比較論から言わせていただいたものであり、だからこそ今そのもろもろのチェック、検証、検討をしてみたいということに至ったわけであります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） そのチェック、基本設計は業者がしたわけなのですけども、佐渡市役所の職員がそれを詳細にチェックする能力があればありがたいのですが、華美なものかどうかという基準も私にはわかりませんし、そのあたりの基準を持って、どなたが、どのようにして今現在チェックをされているのかを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在まだ一つ一つの材料を集め始めているところですので、具体的に詳細についてはこれからの作業になります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 検討中なのだという予想どおりの答弁なのですが、今の話ですと、建設に向けて、30億円は高いので、安くしたいというお考えのようですが、私どももずっと庁舎建設に関しては議会でもいろんな議論をしてきました。先ほどオフィスビルというお話もありましたけれども、市役所というのはただ単に公務員の皆さんが事務処理をするところだけではないと私はここの席から何回も申し上げましたけれども、市民が入りやすいといいますか、ただのお役所ではなくて、市民がお休みできるというか、そういうスペースも必要だろうというふうな考えも述べてきました。そんな感じで、市庁舎として必要な機能をどの程度持つかということによって、それが無駄なのか必要なのかという議論が出てくると思うのですが、市長は具体的に庁舎として必要な機能というのはどういうふうに捉えていらっしゃるんですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市庁舎として必要な機能、無駄な機能、これについては多々ご意見、考え方、それぞれ異なると思います。ただ、その中で、現状佐渡市としては、支所、行政サービスセンターも含めて10カ所にわたって市の関連庁舎があります。そこのトータル、それぞれの中で今活用できる内容等々も全て包括して検討しながら、本庁舎の中に最低これだけの機能はきっちり必要だ、ここまでは必要ではないのではないかというところをちゃんと検討していきたいということであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 各支所、行政サービスセンター、確かに今耐震工事を実施しております。それは、

耐震化工事ですから、先ほど演壇から申し上げたとおり、災害が頻発しておるこの日本列島ですから、地域の中心的な場所となる支所あるいは本庁、行政サービスセンターが被害に遭っては大変だということで耐震化工事を進めているのだと私は理解をしております。その中で、必要な機能というのはその場所、場所ので当然異なるわけですが、現在でも民間の準公的な組織が入居していたり、いろんな使い方はあるのだろうというふうに思います。そういうことからして、今の支所、行政サービスセンターを耐震化に踏み切ったのだろうと私どもも認識をしております。市庁舎を、機能はそうなのですが、建てる、建てないの話になってまいりますと、市長は選挙中、ゼロベースで見直すというお話をされておりましたし、所信表明の中でも、見直しをして、必要でないならば建設についても考え直してみたいな表現と私は受け取りました。そのことに対して、9月まで待ってというお話でございますけれども、本庁舎の建設費がただ単に安くなればつくのか、あるいはもともとゼロベースの考えのほうが大きいのか、そのあたりについてお示しいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 選挙中、私は庁舎に対してゼロベースの見直しとは一度も言っておりません。私がゼロベースの見直しをしたと言ったのは、現状の補助金関係の制度についてはゼロベースで見直しを行いたい。庁舎問題については、私としては事業費が高過ぎると感じる、それに対して検証、検討してみたいと言わせていただいたことであって、庁舎問題に対してゼロベースの見直しということは選挙期間中も一度も言っておりません。そこだけはよろしくお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 先ほどお話ししたとおり、私たちは市長の演説聞いておりませんので、報道機関とか、そういうふうな話しかわからないものですから、そういうふうに発言されたのだろうなと思って今質問させていただきます。間違いであつたらお許しをいただきたいと思います。

では、現在、今ほど各支所、行政サービスセンターの話がございましたけれども、耐震化工事をしたとしても、かなりの建設時から年数がたっている建物ばかりでございます。演壇から将来に負担をかけてはいけないという話をしましたし、市長も同感であるという答弁をいただきましたが、将来、20年後あるいは15年後のときに、今の施設がどういう形で残るのか、耐用年数はどうなのかという点についてご説明をいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

まず、両津支所につきましては、今現在建てかえの計画を進めております。平成30年度までに公民館と合築するような形で整備計画を進めるため、庁舎につきましてはそこから50年というふうに考えてございます。

佐渡島開発総合センターにつきましては、約20年ほど耐用年数までございますので、今回の整備で進めておりますので、20年後、その部分につきましては検討が若干出てくるかというふうに考えております。

相川支所につきましては、平成26年度に建設しておりますので、そこから50年というふうな計算をさせていただきます。

羽茂支所につきましては、昭和53年建設でございます。今耐震改修工事をしております。現在大体三十五、六年たっておりますので、法定の耐用年数では15年弱の残という格好になります。

佐和田行政サービスセンターにつきましては、昭和57年建設の建物でございます。こちらにつきましては、今現在耐震改修と大規模改修工事を施工しております。こちらのほうにつきましても耐用年数が、約30年ぐらいたっておりますので、20年後ぐらいにはまた更新の検討が必要になるかというふうに考えております。

新穂行政サービスセンターと小木行政サービスセンターにつきましては、現在建てかえの計画で設計を進めておりますので、今回合併特例債の期限内に建設をするということで、今から50年の耐用年数というふうに考えております。

畑野行政サービスセンターにつきましては、昭和49年建設でございます。こちらのほうにつきましては、今耐震改修と大規模改修を施工しております。こちらのほうにつきましては、昭和49年建設ですので、20年後には検討が必要になってくるというふうに考えております。

真野行政サービスセンターにつきましては、現在雨漏りの屋根改修及び外壁等の大規模改修工事を行っております。こちらのほうにつきましても昭和58年建設でございます。耐震の基準は新耐震基準となっておりますので、今回大規模改修だけということで、今後20年後にはまた更新の検討が必要な施設であるというふうに認識しております。

赤泊行政サービスセンターにつきましては、赤泊総合文化会館のほうに移転しておりますので、説明は省かせていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今ほど説明があったとおり、既設の支所、行政サービスセンターもかなり古い建物が多くなっております。現在行われている工事は耐震改修ですので、それによって大幅に寿命が延びるということは余り考えないほうがいいのかというふうに思います。先ほど機能という話がありましたが、将来世代に向けて負担をかけないということで、今回のといいますか、ことしの3月で議決された実施設計の予算関係の従来の市庁舎建設の計画では、合併のメリットと言われました合併特例債という有利な起債を利用して建てるということになっております。その起債は、時期が定められておりまして、今年中に事業を始めないととても間に合わないということは皆さんご承知のとおりだと思うのですが、30億円の建設費に対して約20億円ほど後年度交付税で佐渡市に返ってくるという形の取り決めになっております。もし今回いろんな精査の後、今回は建設は取りやめて、延期をいたしますということになると、それが使えなくなるわけですが、その20億円という大きなお金は、私は、この後建てるということになりますと、当然佐渡市独自でお金を工面しなければならないということになるのですが、今は財政的にも楽ですが、将来はとて厳しくなることが予想される中で、国からそれだけ手厚い支援がある合併特例債を使わないという手は私はないというふうに思うのですが、そのあたりの見解は、市長はどのように持っていらっしゃいますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当然計画どおりに新市庁舎を建てるとなれば、合併特例債が適用される期限に合わせて計画を進めていく必要があります。それ以外の判断になる云々につきましても、現在検討中ですので、それに対して私はまだ建てるのをやめたとも何も言っていない。とにかく検討させて、どこをどう、例えば修正できるのかどうかも含めた、その可能性についていろいろな角度から検討させていただきたい、支所、行政サービスセンターも含めてトータルで、コストも含めて判断させていただきたいと言っているわけですので、たればでは今ここではちょっとコメントは差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 金曜日の我が会派の代表の佐藤議員の質問に対して、合併特例債の期限に間に合わない場合は、積立金をして建てることもありという発言をされました。積立金ということは、私ども佐渡市の単独費で積み立てていくわけです。例えば20年後として、30億円かかるのであれば、同じ金額で30億円で建てるのであれば、1年に約2億円弱のお金を積み立てていかなければならない計算になります。2億円というお金は、余り大きな金額ではないようにとられるかもしれませんが、2億円の単独費であれば、先ほど市長が答弁された優良債、過疎債ですとか、刃地債ですとか、後年度交付税で返ってくる優良債を使えば、もっともっと大きな事業が展開されますし、いろんな、例えば福祉ですとか、そういう部分でも、国、県の補助金をいただける事業を展開すれば、かなり大きな仕事ができるということになります。それが2億円の積立金を基金に積み立てなければならぬということになりますと、かなりの財政に負担にもなりますし、市民生活にも直結する、私は大きな問題になってくるというふうに考えています。ですから、合併特例債の20億円というのは合併のメリット、本当にありがたい起債ですので、これを使って今建てるのが、将来に向けて、将来の若い世代の皆さんに向けても、これは大変な大きな支援になるというふうに考えておりますが、そのことに関しての市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今金田議員がお話、説明していただいた考え方も一つの大きな有意義な考え方だと思います。ただ、現状、私まだ、こうしたい、ああしたいと確定しているわけでも何でもございません。あくまでも佐藤議員の代表質問の際も、合併特例債に間に合わないとしたら、積み立てを始めるしかないということを順番として言わせていただいただけでありまして、まだ何も確定していない、検証材料も全て上がってきていない状況でございますので、今金田議員のも大きな当然説得力のある意見だということは認識しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） たらればでは発言できないということで、市長は慎重な方なのだなというふうに思っておりますけれども、先ほど市役所に求められる機能ということでお話ししましたけれども、冒頭地震の話もしました。ついきのうあたりもまた熊本で地震が発生したということで、今この日本列島は本当に心配な状況が続いております。熊本県内でも庁舎が、古い庁舎がひしゃげて使えない、どうしたらいいのだという悲痛な叫びもありましたし、東日本大震災のときにも海岸部にある庁舎は津波で流されてしまって、多くの市役所の職員が被害に遭うというふうなことも、悲惨な事態も起きております。その万が一のためにも、しっかりとした庁舎を早くこの佐渡市でつくっていくということは、行政としての大きな使命だというふうに私は考えておりますので、先ほど市長、最初の答弁で、なるべく早くという言葉がございました。何回もここで同じことを聞いても、まだ検討中という答弁になるのだと思いますので、この辺で庁舎の質問については切り上げますけれども、なるべく早く、それから合併特例債の期限が迫っていますので、建設工事というのは、いつ、どういうふうなトラブルや事態が起こるかわかりません。思い起こしてみると、南佐渡中学校の校舎や体育館が東日本大震災の影響で建設時期が遅れて、子供たちに迷惑をかけてしまったというふうな事例も我が佐渡市でも起こっておりますので、本当に急いでその検討作業はやっていただきたいと思うのですが、もう一回そのことについて発言をお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） おっしゃるとおり、極力早く方向性について議員の皆様にも報告できるように頑張ります。よろしくお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） では、次のテーマについて質問を続けてまいります。

副市長2人制でございますが、佐渡市は5万七千、八千人の人口しかありません。離島でございます。ひとりではなかなか運営をしていけない自治体です。財源も小さいです。新潟県や国からいろんな支援や協力をいただかなければ仕事がうまく回らないということは当然のことでございますが、例えば新潟県に対するいろんな働きかけをする中で、私は例えば、市長は民間出身でございますし、東京の生活が長うございましたので、県に話がある程度通じる方が1人ぐらいは必要なのだろうというふうに思っておりますが、そのあたりの考え方は、市長はどのようにお持ちでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当然自治体として、県あるいは国等にちゃんとパイプをつくっていくということは非常に重要でございます。そのパイプづくりについては、市長、副市長の出身云々ではなく、きっちりルートづくりは努力して築いていくというのは大前提になると思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） もちろんそうなのですが、人間というのはつき合いというのがとても大事な

ところがございますので、できればそういうところの方もいらっしゃるといいのかなという考えから、今質問させていただきました。

演壇から話しましたが、2人になって、縦割りというのは、どうしても自分の仕事のところは自分で完結したいし、ほかの方からいろいろ言われるのは結構面倒くさい話なのではないかというところから生まれるのだと思います。副市長が2人で、並び立ってといいますか、その方々がうまく機能すればいいのですが、ややもすると、例えば第1副市長なのか、第2副市長なのか、その序列はどうするのかわかりませんが、その副市長さんの関係がうまくいかないことによって、さらに縦割りが深くなってしまうということもあり得る話だろうというふうに思っておるのですが、その辺の副市長さんの序列ですとか、あと縦割りにならないような取り組みについては、市長は具体的にはどういうふうに想定をされていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 説明させていただきます。

副市長2人制、私入れて3人がそれぞればらばらで、縦割りが発生してしまうような前提であれば、今回の副市長2人制も私は取り入れませんし、全く意味がないと思っております。あくまでも私も含め、副市長2人、この3人のトロイカ体制が完全に三位一体になって、同じ方向を向いて、向かっていけるというメンバー編成、それが大前提でありまして、現状の部門、部門でまだかなり残っております縦割り意識、これを壊すために私を含めた3人制をとらせていただきたいということでございます。よろしくお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ボトムアップという話もされまして、それぞれのトロイカ体制で議論をし、実行されていくのだろーと思いますけれども、現場の職員の中に入っていくということが私はとても大切だと思います。市長は、いろんな公務とかで出張も多いでしょうし、それぞれの課長あたりを呼びつけて、ここどうなっておるのかという話ぐらいしかなかなかできないのかもしれませんが、問題点の中にどの程度市長と副市長は割り込んでいく気持ちがあるのかについて、わかる範囲で説明いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私も含め、副市長2人、3人それぞれきっちり分担しながら、職員の皆さんの中にも、支所、行政サービスセンターも含めて、入り込んでいこうと思っています。極力直接多くの現場の一つ一つの部門の会議等にも顔を出させてもらうという頻度もふやしたい。そのためにもやっぱり頭数欲しいというのが実態であります。外でイベント等の公務はありますが、その辺のところもうまくバランスとった分担を行った上で、3人それぞれがかなり、これまでとは比べ物にならないぐらいの頻度で各現場に入って、直接のやりとりができる環境をつくりたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 副市長が2人になって、それだけ人件費でコストがアップするわけですから、それに見合った仕事をしていただかなければなりません。そのことについて、今市長から決意表明が述べられましたので、もしそういうふうになるのであれば、今の精神を忘れないで、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

行政改革の部分の直営施設に係る部分に参ります。これは、市長お得意の民間の手法というところになりますけれども、佐渡市としてこれはどうしてもやらなければならない仕事、これは民間でもできる、佐渡市がどうしてもやらなくてもいい仕事、これは民間に任せる仕事というふうな形で区別が当然できると思いますが、先ほど演壇からいろんな話をしましたけれども、ほかの自治体ではもっと行政改革を進めて、いろんなところにも民間の協力を得て仕事を進めている自治体はございますが、市長の想定をされる佐渡市としてやらなければならない業務というのはどのあたりまでと認識をされていらっしゃるでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明します。

趣旨、もう一回ちょっと教えていただければと思います。済みません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 佐渡市としてしなければならない仕事というのは、例えば戸籍の業務ですとか、いろんなことがございますよね。私が演壇から話をしました、例えば病院を佐渡市立で運営をする、あるいは福祉センターにしろ、あるいは給食センターにしろという部分もございますが、ほかの自治体では窓口業務まで民間に委託をしているようなところもあります。そういうほかの自治体の取り組みと比べて、佐渡市はこれから佐渡市として取り組む業務はこのあたりまでというふうな形で、市長はどのあたりまで佐渡市としての仕事を市としてやるのか、このあたりは民間の人にできるものはやっていただいたほうがいいのかなというふうに考えておられるのか、そのあたりの線引きみたいなものがあつたらお示しいただけますかという質問です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

基本的には民でやれることは民でというスタンスがございます。これは、行政改革の方針、見直しの手順書の中にも記載されている部分でございますけれども、その中で離島という部分もございます。それを考慮しながら、どこまでやっていったほうがいいのかという部分で判断をする内容であるかと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） どうもよくわからない。質問が悪いのかもしれません。具体的に、ではお話をしますが、平成25年3月のこの議会の私、演壇のほうから話をして、学校給食センターが民間に仕事がお任せできるのではないかという話をしました。当時は、児玉教育長ではなくて、前の教育長さんが答弁をいただいたのですが、そのときの答弁で、両津、相川、南佐渡の給食センターが全部完成をしたら民営化の取

り組みを進めるというふうな答弁を3年前にいただいています。例えばの話ですけれども、そういうふうな取り組みは今どうなっているのか。市長は、例えば給食センターに関してはどういうお考えであるのかについてご説明いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 給食センターの民営化の件につきましては、ことし両津学校給食センター改築で、一連の工事が全て終了しました。今現在調理につきましては、退職された方は全て臨時職員ということですので進めております。今現在臨時職員の数のほうが多くなっております。この後、そんな雇用の部分もございます。検討につきましては、この後、費用対効果等を考えながら、例えば費用が安く上がるような場合があったとしても、その後の、いわゆる導入した後のメリット、デメリット等を検証しまして、これが例えば1円でも安いから、やるとかというような検討については慎重にやるという必要があらうかと思います。今後、民営化についての検討については、一連の工事済んだということで、検討に入りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在公共的な施設等々でいろんな分野のものを抱えております。その中で、今金田議員ご指摘の給食センターについては、将来的には、基本は民営化で実現できれば一番ベターなことだと思っております。ただ、なくなっては困る施設であります。給食の供給ができなくなる不安感というものが完全に拭い去られる状況で継続していつもらえるかどうかということも大きな判断材料になりますので、その辺のところを慎重に吟味しながら、そちらの方向へシフトできないかを考えていくべきだと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 一つの例なのですけれども、民間でできることは民間にお願いをして、しっかりと事業をやっていただいて、そして税金を納めていただくというのは、私はあるべき姿ではあると思います。事業が滞る、滞らないではなくて、きちっとした仕事をしていただいて、そういう仕組みをつくっていくというのはとても大事なことであります。行政改革というのは大変批判もいただきますし、難しい取り組みではありますけれども、これはやっぱりずっと合併以来言われてきております方向性ですので、その再確認は、ぜひ市長、進めていただきたいというふうに思います。

指定管理に行きますが、指定管理者制度というのもその方向に基づいた取り組みだと思っておりますけれども、なかなかうまくいっていない施設も多いわけで、逆に古い施設を預かっているものですから、結局修繕費が非常に高額になってしまって、指定管理になじまないような形も指定管理として押しつけてしまっているところも最近発生をしてきています。そうすると、応募する団体も少なくなってきましたし、自然として市民へのサービスが低下してしまう結果になります。指定管理者制度というのは大変難しいそ

のあたりの問題点があるのですが、そのあたりも含めた、担当課になるのか、市長のこの考え方を、今の時点での理解度についてご説明いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

施設のあり方という部分に入っていこうかと思えますけれども、それぞれの施設の中でどのような管理体制がいいか、それをそれぞれ踏まえながら検討していくという形になります。施設については、譲渡する方向、あと存続する場合においてもアウトソーシングする、その中でも委託するとか、包括委託をするとか、指定管理をするとかといった、そういったそれぞれの施設、どのように費用対効果を踏まえる中でやっていくかという基本方針の中で、それぞれの施設について見直しをやっているという部分でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） まだちゃんと煮詰まっていないようなので、これからそういう制度といいますか、施設が出てくると思いますので、そのあたりの議論はしっかりと課内、あるいは今度副市長、市長のトロイカ体制で運営するという話ですから、きちとした方針を立てて臨んでいただかないと、その施設がかえって市民に対して悪いサービスを提供してしまうということになりかねません。努力をお願いします。

普通建設事業ですが、ビジョンを見直すという話ですが、今あるビジョンでは、平成31年度には56億円程度に下がってしまうということが示されています。これは、前にもこの場で何回か指摘をしていますけれども、一番合併後厳しかった平成20年ごろよりさらに一步下がるぐらいの事業規模でしかないわけで、先ほど市長は島外流出を防ぐ仕組みを進めたいということでございますけれども、仕事量についても、これは何とかしなければならないというふうなところもございます。そのような意味で、今まで行政改革で職員数ですとか、施設をどうするですとか、そういうところで行政改革から生み出された財源をもって佐渡市の投資的事業に係る経費を何とか捻出しなければならないという観点で質問をさせていただきましたが、そのあたりの考え方について、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今金田議員がおっしゃったような他の行政改革から生み出された市の単独財源の中の有効活用ももちろんです。さらに言えば、先ほど私トップランナー方式に国がシフトしてきたという話をさせていただきましたが、逆にこちらの自治体側から国に対して、提案型、企画型の事業を向こうへ持って、ぶつけて、その上で国、あるいはさらに言えば、港湾事業も含めれば県も含めたところからの財源をどこまで引っ張ってこれるかということも同様に非常に大事なことになりますので、その両面あわせて、どこまでの財源を捻出、キープできるかという考え方で対応したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 国、県からの財源を持ってこられるというのは大変ありがたい話なので、ぜひ健闘

を期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

2 番目の福祉、医療、教育についてに入りますが、温泉については大変難しい議論が続いています。特に高齢者の皆さんは、地元の温泉をととても大事に思っていますし、廃止とか、そういう話になりますと、反対運動がすぐ起こって、議会にも請願というふうな形で何回か上がってきている、そういう形が続いておりますけれども、建設から時間がたって、メンテナンスにもかなり高額なお金がかかってきている施設が多くなっていますし、それを全て持ちこたえるのはできないという形になってはいますが、先ほど演壇でお話をされましたけれども、いつごろまでにその方針を固めて、現場に対して、市民に対して説明がいただけるのかについてご説明いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほど市長のほうからもご答弁ありましたが、統一見解という形で、なるべく早い時期に必要な決定をしていく予定であります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） なるべく早いのにこしたことはないのですが、それぞれの施設も間もなく契約が切れるという時期が迫っております。ここでは多分答えはいただけないと思いますので、このあたりにしておきますけれども、議会ももちろんですが、各地域に入って、地域は当然いろんな形で反対されるところが多くなるのだらうと思いますけれども、しっかりと説明をして、了解を得る仕組みづくりをしないと、とんでもないことにまたなってしまうと思いますので、慎重な仕事をしていただきたいと思います。

1 つだけ教えてください。ワイドブルーあいかわについては、現在唯一直営施設となっております。世界遺産のガイダンス云々かんぬんという話もございましたけれども、この施設に関しても、ほかの温泉と同じスタートラインに並ぶということで認識をしていればよろしいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

同じというふうに捉えていただいて結構です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） では次に、高齢者の福祉に入ります。

処遇改善の問題がなかなか進まなくて、各施設の皆さん大変厳しい仕事、忙しい仕事をこなしていってらっしゃっています。このあたりのことも、新しい市長になっても、ぜひ取り組んでいただきたいことは言うまでもありませんが、ずっとこの場で発言しております社会福祉法人の統合により職員の機能的な配置ですとか、法人の経営の安定性ですとか、そういうことを私はずっとこの場で発言し続けてまいりましたが、市長はそのあたりの考え方についてはどのような立場になりますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 社会福祉法人関連の問題につきましては、現在、現状を含めてもろもろの数字等を担当部門から上げていただいて、一生懸命今吟味、勉強させていただいている最中です。それを踏まえて、単なる統合という簡単な考えでいかなない部分もあるやなしや、統合した場合のメリット、デメリット等々も含めて、ここはもう少し全ての材料を上げて、ちょっと検討させていただきたい、その上での判断にさせていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） しっかりと検討していただきたいのですが、佐渡前浜福祉会の不祥事がございまして、議員から資料要求が出まして、手元に届きました。そんな資料を拝見いたしますと、非常に基金を多く保有している団体もあれば、なかなか、特に新しい団体については厳しい、少ないところもございます。佐渡市が法人設立に当たり大きな影響力を発揮してでき上がった法人については、やはり佐渡市も一定程度の発言力はあるべきだと思いますし、指導力を発揮できるのだらうと私は思っておりますので、市長は今考えているという話ですけども、そのあたりについて、やはり市民のメリットが受けられる形に向けて検討を続けていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの行政改革に絡みますけれども、両津地区にある歌代の里とすこやか両津については、この後の病院の問題等も絡んでまいりますけれども、私は、それもここですっと言っていますけれども、市が直営でやるという道をずっと歩んできましたけれども、違う道も当然進むことができる施設だというふうに思っておりますし、再三にわたって申しわけありませんが、市長はそのあたりの考え方についてはどのように思っているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 歌代の里等につきましては、現状、両津病院と一体になっての形になっております。

それに対して、両津病院の今後の建てかえ等について、今回のこの議会で補正予算を組ませていただいて、検討をスタートするという段階でございますので、その中で一緒に検討の材料の中に入ってくるものと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） なぜこんな質問したかという、3月の定例会で、この2つの施設は、委員会では特別会計の予算が否決をされたのです。本会議では可決をされましたけれども。理由として委員長の報告にあるのは、一般会計からの繰出しに頼った経営姿勢のように見えると、自己努力の姿がなかなか見えてこないという厳しい意見が出されました。そのような意見を踏まえた形で採決がされたわけなので、民間からいらした市長ですので、そのあたりの考え方については指導力を発揮していただけるものと思っておりますので、これから検討をしっかりとさせていただきたいというふうに思います。

障害者の福祉については、演壇でしっかり答弁をいただきましたので、それを了といたしますけれども、

この7月に佐渡障がい福祉フォーラムというイベントがあいぽーと佐渡で開かれるというふうに聞いておりますが、これを実施する団体の趣旨といたしますか、考え方について、ちょっと担当課で説明いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

これまで佐渡の中では、こういったようなフォーラムが行われておりませんでした。障害者に対する理解等々を広めるために、島外へ出るのではなく、島内の皆様方が一致団結して進む、こういったことも必要であろうということで、このフォーラムを開催するというふうに聞いております。また、こういった中で佐渡での取り組みを大きく発信をしていながら、交流を深めることができる機会であるというふうに聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） これも社会福祉法人の方々が一生懸命取り組んでおられる仕事ですので、行政のほうの支援もよろしくお願いいたします。

医療のほうに参りますが、先ほど市長、ひまわりネットについて肯定的な発言でございましたが、佐渡青年会議所の討論会のときに、NPOの資金の使い方みたいのでちょっと批判的なコメントがあったように覚えておりますけれども、そうではなかったですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 大枠で医療関係、NPO関連のテーマは出ましたが、私、批判的なコメントをした記憶が全くございません。済みません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ひまわりネットを運営しているNPOに関することでご発言されたと私は思っていますが、忘れたのなら後にしましょう。その法人は、佐渡総合病院さんがかなり支援をされて、運営をしておりますし、今ほど市長は評価をしているという発言だったので、私は安心したのですが、もし市長がそういう考えだと困るなと思って質問したわけでございます。

3月議会で今年度の予算に特別交付税を活用した病院支援の予算を組んでいただきましたが、それに関することで担当課から何かレクチャーがあるかどうかわかりませんが、そういう形で私は現状の医療機関を何とか継続できるように佐渡市も支援をしていただきたいと思いますと思っておりますが、そのあたりの考え方についてもお答えいただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的な考え方としては、今金田議員が言った方向性とほぼ相違ないと思っております。この広い地域でございますので、きっちり各地区、ブロック別に、ある程度きっちりした医療体制

をとらなければいけない、この考え方は一緒だと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 先ほどの福祉施設の関連で病院のことが話に出ました。病院の建設についても多額な費用が発生をいたします。病院をいつつくるのかどうかもまだまだはっきりしておりませんし、その行方も不透明ですけれども、そのことも踏まえて、将来の需要が大きく発生しますので、最初的时候から申し上げている行政改革ですとか庁舎についてもしっかりと検証して、早目の結論をしていただきたいというふうに思っております。

最後に、時間がなくなりましたので、教育と子育てですが、人材の育成、佐渡で一番大事な人材の育成をしなくてはなりません。市長は、佐渡の子供たちを育てることに対する考え方をお示してください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。質問の内容が余りに漠然としているものですから、何とも答えようがないのですが、いずれにしても佐渡で生まれ育った人間として、佐渡というこの島で生まれ育ったことにプライドを持てる形の人間形成についても、いわゆる学問教育にプラスして、そこのところも力を入れていくことが大事かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 失礼しました。では、県立高校の再編成の計画があるのですが、それに対して佐渡市は助成をしていくべきと思っておりますが、市長の考えを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それについても極力佐渡にデメリットのないよう、慎重な形で進めていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11 時 26 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔6 番 山田伸之君登壇〕

○6 番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

4 年前の 6 月議会で、私は初当選をさせていただいて最初の一般質問をさせていただきましたが、そのときは東日本大震災から 1 年後のことで、防災に対する意識が高まっている中、私は佐渡市防災力向上のために、防災士の資格取得の推進と地域防災リーダーの設置など、さまざまな提案をさせていただきました。そして、4 年後の今日、熊本を中心とする大地震が発生しました。被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、被災された皆様の一刻も早い復旧、復興を祈念いたします。

改めて、自然災害は、いつ、どこで起こるのかもわかりません。自然災害の多い日本において、いま一度自助、共助、公助の観点から、佐渡市の防災体制の強化について提案をさせていただきます。1 つ目、住宅の耐震化推進について。地震から身を守るには、まず家屋の倒壊による圧死を防がなくてはなりません。地震というと、すぐ津波を思い描きますが、地震ですから、まず地面が揺れます。その揺れによる家具などの転倒や建物の倒壊から何としても身を守らなくてはなりません。それがあって初めて津波に備えての避難行動に移ることができます。阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の実に 84% が家屋の倒壊による圧死です。この教訓を生かし、全国的に学校施設の耐震化や個人住宅の耐震化が進められてきました。昭和 56 年 6 月に建築基準法の耐震基準が大幅に強化され、それ以前に建てられた建物は耐震性が不足している可能性が高いと言われており、まさに昔からある木造住宅の耐震化こそ地震対策の最優先事項であると考えます。とはいえ、木造住宅の耐震診断の費用はおおむね 10 万円から 20 万円程度と言われており、耐震改修の費用は建築物の構造、規模等により異なりますが、平均 1 棟当たり 150 万円から 200 万円程度と言われています。このように耐震化工事は費用が高額になることから、なかなか進まないのが現状です。ちなみに、佐渡市では木造住宅耐震診断費補助金として、住宅 1 棟当たり上限 10 万円、募集予定戸数は 5 戸、木造住宅耐震改修費補助金として、市補助は改修工事の 3 分の 1 以内、上限 50 万円、県補助は改修工事費の 6 分の 1 以内、上限 15 万円、これらをまとめて交付し、募集戸数は 2 戸です。現状やはり申し込み実績が少ないとのこと。そもそも住宅の耐震化は、所有者が自らの問題として主体的に取り組むことが必要です。その上で、行政としては耐震化に取り組みやすい環境を整備する必要があります。

そこで、住宅の耐震化の代替措置として、耐震シェルター設置の助成制度を提案します。資料 1 ページに示しましたが、耐震シェルターは、地震で住宅が倒壊しても寝室や睡眠スペースを守ってくれる装置のことで、建てかえや大規模リフォームと比較して安い費用で耐震補強を行うことができます。既存の住宅内に設置することができ、住みながらの工事や耐震改修工事に比べて短期間での設置も可能です。この種類には一部屋型とベッド型があり、一部屋型は住宅の一部に鉄鋼製の骨組みを入れることで 1 つの部屋をシェルター化するもので、今では木質耐震シェルターも開発されています。これは、既存の住宅に手を加えることなく、部屋の内側からパネルを組み立て、工期もわずか 2 日間で、費用は施工費も含めて 25 万円のものもあります。また、ベッド型はベッドの大きさに合わせてベッドを鉄骨で囲い、1 階で就寝中に地震に襲われて住宅が倒壊しても、安全な空間を確保でき、命を守ることができるものです。これらは、既に多くの自治体で助成対象となっています。特に 65 歳以上の高齢者や障害をお持ちの方に対する補

助制度が広まっています。佐渡市においても既存の耐震改修補助制度とあわせて、この耐震シェルター設置の補助制度をつくり、建物の倒壊による被害をできる限り抑える取り組みを進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

2つ目、避難路の整備について。佐渡は、海に囲まれていることから、地震の際、津波のおそれがあります。そのために、高台への避難路の整備事業を市はこれまで行ってきたところではありますが、地域からは、まだ整備していないので、引き続き補助事業を行ってほしい、補助額に上限があったため、途中でしか整備できず、さらに延長したいという声が上がっております。市民の防災に対する意識が高まるに従い、避難路の整備を行いたいという要望が今後とも上がってくる以上、市としても避難路整備事業を継続させ、しっかりと対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3つ目、避難所運営マニュアルの整備について。津波などの災害が発生し、また発生するおそれがある場合には、その危険から逃れるために緊急避難場所に向かいます。災害が甚大である場合、避難場所から指定避難所へと移動する必要があります。避難所とは、災害で住む家を失った人の一時的な生活場所になり得る場所、また災害の危険があり、避難した住民を、災害の危険性がなくなるまでの必要な間、滞在させる施設のことです。災害時に避難所を円滑に運営するためには、自主防災組織などの地域の方々と学校などの施設管理者の方、そして行政職員の3者による協力が必要不可欠です。それはなぜかという、大規模な災害のときには、地域の行政担当者も被災者となるかもしれません。そして、他の行政担当者も、市全体の応急対策に専念しなければなりません。すなわち、災害が発生したときには、避難所は地域住民の方々が協力し合って運営しなければなりません。とはいえ、突然避難所に集まった方々で円滑な避難所運営を行うことは困難です。事前に、地域住民が主体になって、避難所運営をどうするかを話し合い、マニュアルにしておくことが必要です。そのためにも、平常時から避難所ごとに避難所運営マニュアルの作成や運営方法などについてあらかじめ共通認識を持つとともに、顔の見える協力体制づくりが必要です。

例として、資料2ページから新潟市の避難所運営マニュアルを示しましたが、まず避難所開設のための開錠、受け入れ準備として、避難所への参集、そして施設の点検、それから施設の開錠、避難所開設報告、受け入れ場所の決定があり、次に避難者状況の把握として、避難者カードの記入、避難者名簿の作成、避難所状況報告があり、次に食料、物資の要請と配布として、ニーズの調査、市災害対策本部への要請、食料、物資の受け入れ、食料、物資の配布となります。さらに、避難が長期化する場合は、避難所運営委員会を設置し、運営していくことが必要となります。この避難所運営委員会として、総務班、情報班、救護班、環境班、食料物資班、ボランティア班があります。そして、最後に避難所の縮小、閉鎖となり、避難所運営を行うに当たっては、このように事前にきめ細かい準備と訓練を行う必要があります。

佐渡市として、先進事例を参考に、避難所運営マニュアルのひな形を作成し、各避難所ごとに地域住民を対象に、避難所開設、運営のワークショップや実施訓練を行い、地域に根差したマニュアルづくりを進めるべきです。その際、防災士の資格取得補助事業と同様、日本防災士協会の協力を得ることも大切と考えます。そして、単にマニュアルをつくることも大事ですが、この作業を通して、防災に対する住民の意識向上と地域のつながり、協力といった地域力の向上に大きく資すると考えます。

4つ目、業務継続計画の策定について。地震等による大規模災害が発生した際、地方公共団体は災害応急対策や災害からの復旧、復興対策の主体として重要な役割を担うことになる一方、災害時であっても継

続して行わなければならない通常業務を抱えています。よって、非常事態であっても優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、業務継続計画の策定等により、業務継続性を確保していくことが極めて重要です。東日本大震災や熊本大地震においては、各地に甚大な被害をもたらし、特に庁舎、職員が被災した市町村においては、一時的に行政機能が失われる深刻な事態に陥り、その業務の実施は困難をきわめるものとなりました。このことは、地方公共団体における業務継続計画の策定の必要性を改めて認識することとなりました。私も、平成26年3月の一般質問で、佐渡市においても早期に業務継続計画を策定すべきと指摘しておりますが、いまだ策定されていないのが実態です。

佐渡市に限らず、全国的にも策定が進んでいない中、資料4ページにも示しましたが、国において、市町村のための業務継続計画作成ガイドを平成27年5月に作成しました。まずは、このガイドを参考に検討を進め、業務継続計画を早期に策定すべきです。そして、より実効性の高い業務継続計画の策定を支援することを目的として、東日本大震災の教訓や近年の災害事例等を踏まえ、内容の拡充等を図り、大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引が改定されました。業務継続計画を作成する際には、ガイドのほか、必要に応じて手引も活用し、佐渡市の実情に即して項目を適宜追加するなど、さらに充実した内容とすべきです。

ガイドによれば、業務継続計画の特に重要な6要素として、①、首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制があります。緊急時に重要な意思決定に支障を生じさせないことが不可欠で、非常時優先業務の遂行に必要な人数の職員が参集することが必要です。②、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定です。地震による建物の損壊などの理由で、庁舎が使用できなくなる場合があります。③、電気、水、食料等の確保です。災害対応に必要な設備、機器等への電力供給が必要で、孤立により、外部からの水、食料等の調達が不可能となる場合もあります。④、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保です。災害対応に当たり、情報の収集、発信、連絡調整が必要となります。⑤、重要な行政データのバックアップです。災害時の被災者支援や住民対応にも行政データが不可欠です。⑥、非常時優先業務の整理です。各部門で実施すべき時系列の災害対応業務を明らかにする必要があります。行政としても、策定した業務継続計画に基づいた訓練を実施し、その都度内容の充実を図り、実効性のある業務継続の確保に努めるべきと考えます。

大きな2番目として、次に防災、減災に資するインフラ整備の促進について質問します。昨今、佐渡島内の建設業、土建業の人からよく、仕事がない、仕事がないという声をお聞きします。実際どのような状況なのか、現場の状況を調べてまいりました。資料6ページに示したように、新潟県生コンクリート工業組合佐渡支部によれば、生コンクリートの出荷量は平成25年で15万5,303立米だったのに対し、平成26年は9万4,852立米、平成27年は6万9,372立米まで落ち込み、対前年比では平成26年が0.61、平成27年が0.73となっています。すなわち、平成27年の生コンクリート出荷量は、3年前の平成25年度に比べ、約4割近くまでに減少していることがわかります。また、各関連会社に状況を問い合わせたところ、アスファルト会社、A社によれば、平成25年度の売り上げを100とすると、平成26年は71、平成27年は57となり、半分近く売り上げが落ち込んでいます。セメント会社、B社によれば、セメント出荷量は平成25年は1万6,800トンだったのに対し、平成26年は1万264トン、平成27年は8,400トンとなっており、ここ3年で半分にまで減少しています。砕石会社、C社によれば、砕石出荷量は平成25年は33万2,696トンだったのに

対し、平成26年は29万1,475トン、平成27年は22万4,260トンと、こちらも減少が続いております。建設資材が減少しているということは、それだけ工事が無い、仕事が無いということで、限られた中での調査でしたが、建設業の現場では悲鳴が上がっていることは数字の上からも明らかです。

そもそも建設企業の果たす役割とは何なのでしょう。道路や橋、トンネル、港湾などのインフラには寿命があり、コンクリートの劣化や鋼材の不足などにより、インフラの寿命はおおよそ50年とされています。そのために、メンテナンスを行わなければ、道路に穴があき、橋が落ち、トンネルが崩落するという危険にさらされます。日本の道路や橋などは、高度経済成長期の1960年代に集中してつくられたため、まさに今、一気に老朽化が進んでおり、安全確保のために老朽化対策は欠かせません。そして、耐震化されたインフラを整備したとしても、やはり数十年後は寿命を迎えます。住民の安全な生活、そして効率的な経済活動の基盤としてのインフラは、建設され続け、メンテナンスし続けなければならないものです。

つけ加えて、大規模自然災害は、いつ、どこで発生するかわかりません。しかも、日本は自然災害が多いことから、各地域にしっかりとした建設会社を確保しなければなりません。なぜなら、自然災害が発生したとき、真っ先に駆けつけ、救助に当たってくれるのは地元の建設会社だからです。実際東日本大震災が発生したとき、自衛隊に先駆けて現地企業が災害現場に入っております。それができるのも、災害救援のための資材や人材を常時保有しており、しかも地元の企業であるため現地の地理は完璧に把握しているからです。この場合、外から建設企業がやってくるのでは間に合わず、しかも地元の情報を知りません。地元建設会社が存在するからこそ、大地震、水害、土砂災害などが発生した場合に速やかに住民の生命を守り、そして早期の復旧、復興に向けた活動が行えるのです。

次に、経済の面から公共投資について考えてみます。市長は、所信表明の中で、佐渡市の現状打破の一つに、お金を生む公共投資などによる内需の喚起を上げております。現在、日本は需要不足によるデフレ傾向にあります。現実の需要より本来の供給能力が上回っている状態です。この需要と供給の差、すなわちデフレギャップを解消するにはどうすればいいか。それは、需要をふやすか、それとも供給能力を削るかの2つです。市場原理に従い、過剰となった供給能力を削ってしまえば、確かに供給能力と需要がバランスを取り戻すことになります。ですが、これは企業のリストラにより、供給能力が満たせない形の悪性のインフレに突入することになります。こうなってしまうと、いざインフラのメンテナンスをさらに行おうとすれば、需要に応えられないということで、ますますインフレ率が高騰してしまいます。そして、リストラが進めば、技術や人材の不足により、そもそもメンテナンス自体が不可能という最悪の事態に陥ってしまいます。やはり需要をふやしていくことがデフレギャップを解消する最良の方法であると考えます。

需要は、消費と投資です。誰かが主体的に需要をふやさない限り、デフレの解決はありません。現状、節約や貯蓄のため、家計の消費や民間の投資がなかなか期待できない中、需要の不足は行政が主導して埋めるしかありません。インフラの老朽化、そしてデフレという状況にあっては、公共投資をふやすことが何より必要です。これは、何も建設業界に補助金を出すというものではありません。公共工事という必要な仕事を与えることにより、島内のインフラが整備され、建設業が持つ技術、能力が将来にわたり維持され、そして島民の所得を生み出し、経済効果が波及していくことになるのです。市長は、今年度、今後の財政計画や佐渡市将来ビジョンの見直しを行うと所信表明で述べておられますが、今後の公共投資、すなわち普通建設事業費をどのように考えているのか、島民の安全を守るインフラの整備と建設業の役割とあ

わせて所感を伺います。

最後に、不登校対策について質問します。1つ目は、適応指導教室の活用促進についてです。佐渡市では、不登校児童生徒を受け入れ、学校復帰と自立に向けた支援を行う適応指導教室、あすなろ教室が真野図書館2階に開設されています。あすなろ教室が各学校で不登校対策のメニューの一つとして認知され、それを積極的に活用する仕組みになっているとは現状言いがたいと考えております。現場からは、スクールカウンセラーから定期的にあすなろ教室に訪問してほしい、保護者はもちろん、学校の先生にも余り知られていないとの声が上がっています。さらに、毎年50人以上の不登校児童生徒がいる中で、平均7人くらいしか通っていないのも、せっかくの施設が生かし切れていないと考えます。

そもそもあすなろ教室の構造にも課題があります。まず、教室が真野地区にあり、市の中央に位置しておらず、遠方の子供が通いづらいこと、そして指導できる部屋が原則2部屋しかなく、やむを得ない場合、隣の図書館用の部屋を借りなければならないこと、指導員が2人体制のため、多くても10人前後の子供の対応で精いっぱいであるということです。まず、不登校対策として、学校の先生はもちろん、訪問指導員やスクールカウンセラー、子ども若者相談センターもあります。その中から、児童生徒に合った、きめ細かい対応を行う必要があります。その上で、不登校、いわばひきこもりの児童生徒にとっては、家から一歩出る、そのための居場所づくりもまた必要です。まず、家から一歩出る受け皿として、あすなろ教室へ行く。ただ、そこに行ったからといって、特別何もしなくてもよい。家から一歩出るだけで大前進です。次第にスタッフとの信頼関係が築かれれば、学校復帰に向けたさまざまな取り組みをその子のペースに合わせて進めていけばいい。佐渡市として、不登校対策のガイドラインがあるのか。その中で、あすなろ教室が明確に位置づけられて、活用される仕組みになっているのか。なければ、対策強化に向けてしっかりと活用すべきと考えるが、いかがでしょうか。

次に、あすなろ教室の充実として、まず受け入れる子供をおおむね50人として、それに見合う施設の確保を立地条件を加味して検討すべきです。あわせて、指導員の確保も大切です。不登校児童生徒には教員免許や臨床心理士資格を有する者が指導することが望ましいので、有資格者をできるだけ確保し、さらに有資格者には待遇をよくすることも必要です。遠方から通いづらい点については、路線バスに乗ることも、その子の自立には大切なことです。運賃が高いとなれば、それを補助する制度を設けるべきです。既に市では、小学校では4キロ、中学校では6キロ離れていれば通学定期券を交付していますから、その要綱の中にあすなろ教室に通う場合も加えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

2つ目、子育て支援課の設置について。本来理想なのが、子ども若者相談センターの中にあすなろ教室が組み込まれれば、情報の共有や連携など、きめ細かい支援体制を構築することができます。子ども若者相談センターは社会福祉課、あすなろ教室は教育委員会ということで、組織の縦割りを乗り越えて関係機関が連携し、その子に必要なサポートが検討され、提供されているのか、そして子供の成長に合わせた、切れ目なく一貫したサポートが十分できているのかという課題がどうしてもあります。

そこで、その課題を克服するため、三条市では、資料9ページに示したように、子供、若者が乳幼児から就労、自立に至るまで切れ目なく一貫して、個に応じた必要な支援を総合的に受けられるようにするため、市がその情報を可能な限り集約、一元化するとともに、関係組織、機関と連携して支援体制づくりを行うシステム、すなわち三条市子ども・若者総合サポートシステムを構築しました。特筆すべきは、社会

福祉課に子育て支援室があり、一方では教育委員会に学校教育課があることで窓口が分散され、わかりにくかったところを、教育委員会に子育て支援課子どもの育ちサポートセンターを設置し、一本化する中で、義務教育と子育て支援の連携を図った点です。そして、市民からの情報や相談を子育て支援課で受けた後、ケースに必要な機関が参集して、個別ケース検討会議を開催し、個々に応じた切れ目のない一貫した支援を行うところです。

資料10ページには三条市のライフステージに応じた支援事業を載せましたが、項目を見ると、ほとんど佐渡市においても実施されております。例えば子ども発達ルームは子ども若者相談センターの療育教室、適応指導教室は教育委員会のあすなろ教室、小中学校における支援は、例えば不登校なら教育委員会の訪問指導員があります。中卒以降の就職支援には、佐渡市にも地域若者サポートステーションがありますが、所管は産業振興課です。違いは、佐渡市では一体化した支援体制になっていないことです。既にある支援体制を効果的に活用するため、教育委員会に社会福祉課の子育て支援室を移行、統合し、子育て支援課を設置し、そこに子ども若者相談センターを充てて、情報の一元化と共有を行い、個別ケース検討会議を開催することで、きめ細かい支援を行う体制をとるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 山田議員の一般質問に対する答弁をさせていただきます。

まず、住宅耐震化推進につきましては、市民の生命、財産を守るために住宅の耐震化は重要課題と認識しています。本市におきましては、平成23年度より木造住宅耐震診断補助及び改修補助を実施しています。しかしながら、応募はもとより、問い合わせ件数自体が非常に少ないという状況が続いております。耐震シェルター等の設置については、国や県の補助制度も整備されてきたこと、さらに木造住宅の耐震化の促進に効果的と思われることから、本市としても他の自治体の動向を踏まえながら、今後検討していきたいと考えております。

次に、避難路の整備につきましては、平成24、25年度に、地域で利用する高台への避難路について、自主防災会や集落等からの申請のあったもののうち、一定の条件を満たすものを対象とし、165カ所の整備を行いました。今の山田議員からのご指摘のとおり、新たな要望をいただいているところですので、対象路線の選定や整備方法を財源も含めて検討してまいりたいと考えています。

また、避難所運営マニュアルの整備については、国の指針が示されてから市として作成への準備が大幅に遅れておりますことをおわび申し上げます。大規模かつ突発的な災害に際しては、誰が、どんな状況で避難所に到着しても円滑に避難所運営が行えるようなマニュアルづくり、これを今年度中の整備を目途として目指します。さらに、島民の皆さんの意識向上策も図りたいと考えます。

また、佐渡市業務継続計画につきましては、非常時においても市民の生命、身体の安全、重要財産の保護などを進めるため、優先的に業務を継続できるよう、これも今年度中の計画策定を目指して、指示しているところでございます。

次に、普通建設事業につきましては、防災、減災事業や住民の生活に欠かせないインフラ整備などの必

要な事業は実施してまいります。また、今年度財政計画を見直す中で、国の動向を見定めるとともに、類似団体の状況等を分析しながら、社会保障費や他の科目とのバランスをとりながら、適正に見積もってまいります。

次に、佐渡市の不登校対策については、後で教育委員会から説明していただきます。

次に、子育て支援課の設置に関してですが、子供、若者のライフステージに応じた切れ目のない支援は重要な施策です。平成26年度から社会福祉課に子ども若者相談センターを設置しました。センター設置に当たっては、三条市の取り組みも参考とさせていただきました。佐渡の課題となっていた、市民にわかりやすい相談窓口の一元化を実践したところでもあります。この設置から2年が経過し、相談ケースの内容等から課題を検証し、次年度の組織改編にあわせて、さまざまな角度から考えてまいりたいと思っております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 不登校対策につきまして、適応指導教室の活用促進ということについてご説明いたします。

佐渡市の不登校対策につきましては、県の示す指針でありますとか通知等を参考として、一人一人の不登校の状況に合わせて対応しているというところであります。佐渡市では、あすなろ教室運営のほかに、中学校に心の教室相談員を配置したり、学校生活に適応できない児童生徒に対しましては不登校児童生徒訪問指導員が助言、指導を行うなどして、総合的な対策を講じています。また、教職員の資質向上のため、研修も実施しているところであります。今年度特に重点施策といたしまして、新たな不登校を未然に防ぐために、心の健康チェックアンケートを児童生徒に実施しまして、不登校傾向を示す児童生徒の早期発見に努めているところでございます。あすなろ教室は、不登校となっている児童生徒の早期復帰を目指す施設でありますけれども、広域な佐渡市においては、他の地域にも設置が必要であるというふうに認識しております。現在、既存の施設の利活用につきまして検討しているというところであります。なお、その施設を支える指導員等スタッフの充実及び通学支援制度につきましては、ハード面の整備とあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） では、2回目の質問をさせていただきますが、市長からは前向きな答弁をいただいておりますので、いいのですけれども、今後検討しますというところが多くあったので、どのように検討するのか、本当にやっていただけるのかどうかという確認をさせていただきたいのですけれども、まず一番最初の耐震シェルター、そして避難路整備、これについてはしっかりと他市の状況等を確認しながら検討しますということなのですか、これ本当に実施をしていく方向で検討していただけるのかどうか、それを聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君）　ご説明いたします。

耐震シェルターのほうでございますが、現在新潟県におきましては8市1町1村で制度を実施しているところでございます。県内の制度では、改修の制度で行われているのが数十件、耐震改修が実際行われております。実際耐震シェルターのほうの実績となりますと、平成23年度以来はまだ数件という状況であります。その辺を含めて、これから、余り利用されていないようでございますが、今後成長が期待されるということも踏まえて、その辺を見きわめながら、我々も導入を考えていきたいというふう考えております。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君）　避難路の整備については、どのように考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

中原危機管理主幹。

○危機管理主幹（中原岳史君）　ご説明いたします。

避難路の整備については、平成24年、平成25年で2カ年で行ってきました。それと同じような手法になりますが、要望を皆さん地域から一度出していただきまして、こちらの要綱にそぐうものであれば対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君）　しっかりと避難路の整備についても地域住民でそういう補助事業があるということの周知徹底も必要ですし、先ほどの耐震シェルターの件に関しても、やはり住民がそういう補助制度があるというところの周知徹底が必要だと思うのです。いろいろな市民の方々といろんな防災についてお話しさせていただきますと、よく地震というとすぐ津波になるのです。津波が来るから、避難をしないといけないということなのですが、先ほど演壇でも話させていただきましたが、まず地面が揺れるというところの家屋の倒壊、特に佐渡市はそういう木造住宅、耐震化がなされていない、既存不適格の木造住宅がたくさんあると思われます。具体的な数というものは、ここではあえて聞きません。掌握されているのかどうか分かりませんが、そういったときに、やはり命を守るには家屋の倒壊から身を防がなくてはならないという周知徹底も必要なのです。そこで、私は防災士の資格を取ってもらった地域防災リーダー、これを各地域に配置すべきというのを提案させてもらったのです。そういう地域防災リーダーの方が佐渡市のそういう防災行政の周知役に、地域の周知役として機能していくことが必要ですし、そして地域の防災にかかわる要望というものを吸い上げて、また行政のほうへ伝えていく、そういう役回りもあると思うのです。すなわち、ボトムアップとトップダウン、そういう地域防災リーダーの役割というものを求めていきたいと思いますが、どのように考えておりますか。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

中原危機管理主幹。

○危機管理主幹（中原岳史君） ただいまの質問で地域防災リーダーの育成ということですが、本年度スキルアップ事業ということで、その中で図上訓練とか、避難所の運営の想定訓練みたいなものの研修を予定しております。これについては、日本防災士協会の新潟県支部のほうの協力を得て行っていきたいと思いますし、これは継続的に地域の防災力向上のために続けていきたいと、そのような事業だと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 続いて、業務継続計画については、市長から今年度中に策定をするという前向きなというか、力強い答弁をいただきました。この業務継続計画について、次の防災、減災に資するインフラ整備と兼ね合わせて、庁舎という点でちょっと質問させていただきたいと思います。

資料の5ページに、業務継続の手引に庁舎に関する記述がございましたので、抜き出してみました。一応業務継続計画のガイドでは、②に本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定というのが定められています。これは、本庁舎が耐震化も何もされていない、それで、もしだめになったらほかのところを探せばいいやというものではなくて、しっかりとまず本庁舎が耐震補強、改築等に優先的に着手をして、万全な体制を整えた上で、それでもだめだった場合は代替の庁舎を用意をしてくださいというものであるわけです。その点でちょっと庁舎整備主幹にお聞きをしたいのですけれども、今回庁舎の計画において、防災の観点でつけ加えた機能、設備、こういったものがあるのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回の基本設計の中身でございます。基本設計では、まず耐震構造、こちらのほう1類で計画をしております。そのほかに防災拠点としての機能といたしまして、まず防災対策室の設置、そのほか防災会議システム、あとライフラインといたしまして自家発電3日間、それと電気の2系統化、それと上水、汚水の3日間継続して使えるというようなものを計画しておりますし、そのほか24時間体制で行われる災害対策活動をサポートできるような形で、一定期間の食料、飲料水、毛布等、そういったものを備蓄できる備蓄倉庫等を計画しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ここで市長にお伺いしたいのですけれども、同僚議員からたびたび庁舎についてはいろんな質問がございました。重複する部分があるかもしれませんが、そこはご容赦いただきたいと思うのですけれども、今庁舎整備主幹のほうからお話をいただいた機能というのは、これは必要なものなのかどうか、それについて市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今説明のあった機能については、行政として必要なものと認識しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ということであれば、やはり私は新しく防災拠点としての新庁舎を、先ほど言った機能をあわせた新庁舎を建設すべきと私は考えますが、それについて市長はどのように考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 午前中の答弁と同じになってしまいますが、その辺もトータルで今検討させていただきたいという段階ですので、ここで予断を持ったコメントは差し控えさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） では続いて、防災、減災に資するインフラ整備ということで、市長は今後の財政状況、他市等の状況、国等の動向を見ながら、普通建設事業費については見積もっていききたいということがありました。今まで市長常々市民が主役、市民が株主ということで、市民の声を聞くということを常々おっしゃっておりますので、やはりここは現場の声を聞いていただきたいというのが建設業界、土建業からの切実な声です。本当に今仕事がない、そういう声を本当に聞いておりますので、まずはしっかりと対話をしていただきたい、そこをまず一つのスタートラインとしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私、当職について以来、建設業関係の総会、懇親会等も全部出させていただき、いろんな意見もどんどん言っていたきたい、どんどん将来へ向けて一緒に知恵を絞らせてくださいというお願いは、その場、その場で全部しております。私、意見交換どころか、一緒に将来へ向けてやっていくことが前提であって、私、建設業界とお話をするつもりはないとか、そういうことを言ったつもりも一切ございません。あくまでも一緒になって必要なインフラ整備、必要なものについては築き上げていくという大前提でございますので、今の山田議員のご質問に対しては、完全否定させていただきます。よろしくお願いします。否定というか、私が建設業界と対話をしないというつもりは全くありませんので、前向きに考えております。それは、既に建設業界の協会の総会等においてもその種の発言は既にさせて、説明させていただいております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 誤解を招いてしまっているかもしれませんが、私は今まで何も対話をしていないから、話を聞けということではなくて、もちろんそういう総会も代表者の方々が来られて、そういう話もされているでしょうけれども、本当に市民というのは多分お一人お一人のことを市長は想定をされておっしゃられていることと思いますので、現場の中ではそういう事実も知らない方もいらっしゃるでしょ

うし、そういう総会に出て市長が話をされたとかいう、要するに私は今までそういう話を何も聞いてくれないから、話を聞いてくれということをやったのではなくて、今後ともしっかりと対話をさせていただきたい、まずは現場の状況を見てほしいというのが切実な声として上がっているの、それをまず今後とも引き続きやっていただきたいと思います。

続いて、不登校対策について、子育て支援課の設置について話をさせていただきます。資料10ページのほうに三条市の取り組みが書かれておりますけれども、そこに保育所、幼稚園というのがあると思うのですけれども、ご存じのように、保育所というのは社会福祉課、幼稚園というのは学校教育課の所管になっているのです。これは、12月議会でも私提案をさせていただいたのですけれども、やはり同じ幼児なのに支援体制がこんなに異なっているというのは私はよくないというふうに考えております。目指すべきところは、幼保一体化の認定こども園の設置が私は必要だと思うのですけれども、現在教育委員会の中ではどのように話が進んでいるのか、お聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 認定こども園につきましては、今後、社会福祉課と実務担当レベルで課題等を検証した上で、また教育委員会会議において今後の幼稚園のあり方も含め検討していくということで、議員質問の後、まだ一步は出せてはいないのですけれども、この後、実務者レベル、それから教育委員会会議でいろいろ協議してまいりたいというふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 全国的な認定こども園の数については、データを持ってきましたので、紹介させていただきたいと思うのですけれども、2014年4月1日時点で1,360だったものが2015年では2,836、今年度、2016年4月1日で4,001という形で急増しております。当初認定こども園の認定を返上するというような動きがあったのですけれども、それは首都圏を中心とした大規模園、要するに300人を超えるような保育所とか幼稚園の場合には、要するに公定価格、国から運営費として支給される額がかえって減ってしまうということで、運営ができなくなるということで、当初認定こども園の資格を返上するという動きがあったのですけれども、それも今国のほうで見直しがかけられていて、それで全国的にも今急速に普及しております。新潟県でも昨年51からことし4月1日で82まで増加しておりますので、佐渡市に合った、特に私は一番モデル園として、12月に上げたのが相川保育園とあいかわ幼稚園、これが一つのモデル園としてしっかり今後検討していくようお願いをしたいと思います。

続いて、保育園絡みで、保育所の土曜保育というものがモデル地域で今進めて、アンケート調査も行ったということを伺っております。アンケート調査とか、実態の全てを私は全て詳細に調べておりませんけれども、例えば土曜日に預けて、お母さんは、例えば小学校、お兄ちゃんのバスケットの練習に行ったりだとか、土曜日仕事があるので、預けます。でも、土曜日が仕事かわりに、その方は水曜日が仕事がお休みなのです。水曜日はどうしているかというと、水曜日でも保育所に預けるという形になっているのです。もちろん家庭の事情とか、子育てのストレスとか、そういったことがあるかもしれませんが、やはり幼児教育にとって、子供の情操教育にとって必要なのは、親とのふれあいの時間をいかに確保するかと

いうこともやはり必要になってくるといった中で、現場としては、親学、親への教育というものもやはり必要になってくるといふふうに言われております。私も当然のことだと思っておるのですが、ただ土曜保育を進めて、子育て支援をするということも大切なのですが、一方でやはり親への教育というものも私は必要だと思うのですけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今議員がおっしゃったとおり、親への教育は今課題となっておりまして、そういったところは現場の意見を聞きながら取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 次に、児童クラブ、放課後子供教室についてなのですが、放課後児童クラブというのは社会福祉課が担当になっていて、結局そのことによって学校とか教育委員会の管轄でないものですから、学校施設が使えないとかいろいろな弊害がやはり生じているのです。全国的にも学校の空き教室を利用した放課後児童教室みたいなもの、これはコミュニティースクールの一環の中で開催をされていて、12月の議会でも私提案をさせていただきました。放課後の児童の支援としてコミュニティースクールの設置、これは平成28年の教育行政方針、この中にコミュニティースクール設置について検討を始めるということ盛り込んでいただきました。現在どのような状況になっているのか、教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ご説明いたします。

コミュニティースクールにつきましては、今年度モデル校選定というところで作業を進めてまいりたいというふうに思っております。いずれにしても、子育て施策を推進していくためには、教育委員会だけではなくて、市長部局とのいろんな連携も肝要であるというふうに考えております。予算とも絡んでくるということもありますので、市長部局とも連携を強化しながら、今年度モデル校の選定ということで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ぜひしっかりと進めて、早期に開設ができるようお願いをしたいと思います。

それで、もう一点、今年度佐渡市では生活困窮者自立支援法の枠組みの中で家庭児童相談員事業というのを始めたのですが、これ社会福祉課の担当ですね。具体的にどのような中身になっているのか、説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

内容としましては、生活保護世帯等の困窮世帯等、複雑な課題を抱えている家族に対して、家庭に対し

て、家庭児童相談員が訪問型の学習支援を行うというものになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） これもやはり全国的には生活困窮者自立支援法のメニューの一つになっていて、全国的にもやはり学校とか教育委員会との連携というものが課題になっているところが多いです。そして、小学校、中学校までそういう訪問指導員が行って、でも結局、不登校だった、ひきこもりだった子とかが高校に進学して、でもそこで支援が途切れてしまって、結局高校中退をしてしまうというパターンが非常に多い。生活困窮者自立支援法の目的としては、子供の貧困から脱却するというのが目的であるのならば、やはり高校卒業、そして高校卒業した後の進路決定というところまで見定めた目標を立ててやらなければ、途中、途中、小学校だけとか、中学校までとかいうのでは、これはやっぱりよろしくないということと、国のほうでは高校進学後も支援員が面談して、中退を防止したり、そういう学習支援、生活相談に当たったりする自治体への補助金加算、これを始めました。実際に今教育委員会のほうでも、不登校の訪問指導員というものが小学校、中学校までなのですよね。中学校を卒業した後、高校進学したとしても、その後、やっぱり不登校の方は高校中退をしてしまう数が、傾向が多いですよね。ですので、途切れてしまったら、せっかく今まで支援をしてきたのに、結局無駄になってしまいかねない。やはり小中高とまで一連として生活支援、訪問相談ができる体制を私はつくるべきだと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 議員おっしゃるとおりだと思います。今途切れてしまうところがやっぱり大きな課題かなと。やっぱり一貫して、佐渡の子供たち、しっかり自立していけるような支援をしていく必要があるのではないかというふうに考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 最後、まとめに入ります。

以上、何点か、社会福祉課長と、また教育長とも議論させていただきました。市長、やはり子供の支援についてはお互いかわる部分がほとんどというか、かわらないところがないぐらいになっているわけです。やはりこれからの佐渡の子供たちをしっかりと支援していくためには、一体化した体制、すなわち子育て支援課、こういうものを設置すべきだと私は考えますが、改めて市長の見解を伺います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 子育て支援課という名前、部署名はともかくとして、一体化した子育て支援の形づくりは進めていかなければいけないと思いますし、今教育長が言いましたが、どうしても小中から高校のところで一旦途切れてしまうとか、いろんな問題抱えております。その辺の打開策も含めて、どうやって一体化した子育て施策がとれるか、それについて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時39分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔1番 北 啓君登壇〕

○1番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。政風会の北啓です。

まず、4月に起きました熊本地方を中心とした地震で被災された方にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

また、今回よりインターネット中継をされているということで、私の資料のほう、こちら議場では配付させていただいているのですが、インターネットや佐渡テレビさんごらんになっている方のために、ホームページに資料も載せてありますので、もし興味ある方は、北啓と検索していただければすぐ出てくるようになっていきますので、確認していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

では、通告に従い、一般質問をさせていただきます。1、子供を取り巻く環境の変化について。現在、子育て世代の13.8%が貧困と言われております。厚生労働省の国民生活基礎調査では、6人に1人の子供が貧困状態であることが判明いたしました。平成26年1月にいわゆる子どもの貧困対策法が制定され、国と地方自治体に子供の貧困対策の責務が課されました。新潟県でも、ことし3月末より新潟県子どもの貧困対策推進計画が策定されました。子供の将来がその生まれ育った環境に左右されることがないように、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、平等に育つことのできる環境整備が大切だと思います。放置しておけば、貧困の連鎖が結婚も子供も持つことができない若者をふやし、人口減少をふやします。この現在の貧困が世代を超えて連鎖することがないように、今対策をとることが急務だと考えます。

こういう現状から、1の1、子供の貧困について、佐渡市の子供の貧困対策についてお聞きいたします。子供の貧困の連鎖を絶つためには、的確な行政のサポートが必要です。実施するためには、実態の把握が必要だと考えます。資料の表面の右側なのですが、最初に私、下のほうの真ん中のほう、新潟県20市の市町村民所得なのですが、間違えてここを取得という字で誤字になっておりますが、訂正させていただきます。これを見ながら話を聞いていただけたらと思います。平成24年に貧困問題の研究者のグループが西日本の小中学生合わせて6,000人余りに調査を行ったところ、親が子供を病院に連れていったほうがよいと思いながら、実際には受診させなかったケースが1,200人余りありました。このうち128人は、医療費の自己負担金を支払えないという理由で受診を控えていたとのこと。特に佐渡の平均所得

は、平成24年度のデータになりますが、県内20市において一番低く、またサラリーマンの年収ガイド調査では、全国で1,741市区町村のうち1,448位となっておりまして、平均よりも低いことがわかります。今後の経済状況を考えても、早目の対応が大切になってくると思います。国、県では総体的な対策ですが、地域特性を生かし、一人一人に寄り添った対策をできるのは地方自治体の市だと考えています。佐渡市の貧困実態把握のために調査、アンケートを実施する必要があると考えますが、市のお考えをお聞きいたします。

次に、1の2、子育て支援の拡充についてお聞きいたします。今お話しさせていただいたように、日本での貧困はとても深刻な問題となっております。そして、給与収入も全国平均よりも少ない現状があります。子供が平等に育つように、子供の通院医療費の無料化を第2子における幼稚園、保育園の無料化で小学3年生までとなっていますが、小学6年生までに拡充するなど、子育て世代が住みやすく、Uターン、Iターンを促進するための人口減少対策としても子育て支援を今より拡充することが大切だと思いますが、今回市長の所信表明に、人口減少に対する経済の影響を危惧されていると感じる部分はありましたが、子育て支援や少子高齢化対策を考えた具体的なことが書かれていなかったため、市長の今後の方針を伺いたいです。

次に、2、保育園の安全整備について質問させていただきます。佐渡市の公立保育園に子供を通わせている保護者の方よりメールをいただきました。内容は、園庭に車が駐車してあり、危険である、何よりも園庭は子供が遊ぶ場所であり、その場所を狭くしているのはおかしいとの要望を受け、社会福祉課より各公立保育園へ園庭の乗り入れ状況を確認していただきました。裏面の資料をご確認ください。実際に保育園を訪ね、確認したところ、周りに駐車場がない地理的問題や合併により旧市町村の隔たりがなくなり、車社会の佐渡で職員の車通勤がふえたことが要因とわかりました。今後統合する両尾保育園、河崎保育園、稚崎保育園、湊保育園については駐車場を新設することが難しいかもしれませんが、統合までの間、市のほうで職員の車を駐車できる場所などを借りるなどの安全面の対策をとる必要があると考えます。保育園を回っていると、今までも同じような指摘を保護者より受けたことがあるという保育園がほかにもありました。また、保護者の車が園庭に乗り入れるケースについては、職員の車を園庭から動かす際はほかの職員が誘導するなど対策をとられていますが、保護者の場合はいつ来られるかわからなく、対策のしようがない現状があります。なので、対策として、職員の車の対策と保護者の車の対策と分けて考える必要があると思います。全国では園庭内駐車が原因の事故も発生しています。事故が発生してからではなく、発生する前の対策が必要だと思いますが、市の見解を教えてください。

最後に、3、佐渡市のICT活用について質問させていただきます。現在の社会において、インターネット、SNS（ソーシャルネットワークサービス）は生活に多くの影響を与える時代となっております。資料にもありますが、20代ではテレビの視聴時間よりもSNS利用時間のほうがふえるまでとなっております。つまりテレビCMよりもSNSの広告サービスのほうが若い世代へのアプローチができるということがわかります。現代では、情報を受け取る側が選んで見る時代に移行し始めています。ホームページをつくるだけでは見てもらえない時代、せっかく充実したホームページをつくっても、情報を公開していても、見てもらえなければ意味がありません。また、ICTの成長や進化は著しく、ニーズに合った対応をできるかどうかのスピード感がとても大切だと思います。ネット上の広告スタイルは、静止画広告から動

画広告が主流になり、SNSでは最初は文字だけの投稿から写真つきの投稿ができるようになり、写真も1枚だけの添付でしたが、現在では枚数もふえたり、動画を投稿したり、現在ではライブ配信がふえてきております。また、エアビーアンドビーを始めとしたシェアリングエコノミーもふえてきています。総務省でも、ソーシャルメディアを利用した新たな経済として注目しています。シェアリングエコノミーは、シリコンバレーを起点にグローバルに成長してきました。プライスウォーターハウスクーパースによると、2013年に約150億ドルの市場規模が2025年には約3,350億ドル規模に成長する見込みであると予測されております。これからの新しい産業以外にも、ICTは観光や防災にも活用されます。こういった流れに遅れないように対策し、対応できるように、時代のニーズに合った市民サービスを提供する必要があると考えます。

これらの流れに関して、3の1、佐渡市ホームページについて質問させていただきます。東日本大震災の際に、自治体のホームページが集中アクセスによりサーバーがダウンし、情報収集に時間がかかり、各避難所への連絡などが遅れる事態が発生しました。その後、全国の各自治体が対策を考え、先日の熊本地震の際も、アクセス集中による負荷を軽減するために、災害時モードなどデータ量の軽いものに変えたり、キャッシュサイトという複数にアクセスを分けて、サーバーダウンを回避する対策などをとられた結果、安定した情報の公開につながっていた自治体があったと感じます。佐渡市は、東日本大震災後、何かホームページの対策を検討されたことはありましたでしょうか。また、佐渡市公式観光情報サイト、さど観光ナビの5カ国語対応は、なぜその5カ国になったのか、またその5カ国からのアクセス数はどうなっているかを教えていただきたいです。

次、3の2、クラウドソーシングの推進について。クラウドソーシングとは、不特定の人より業務委託されるという意味の造語であり、発注者がインターネット上のウェブサイトで受注者を公募し、仕事を発注することができる働き方の仕組みです。市場も急速に拡大しており、場所を選ばず、好きな時間に働くことができ、働けば働いただけ自分の収入にもつながります。佐渡において、パートをしたくても近くに職場がなかったり、子育てをしていて、少しの時間だけ働きたくてもなかなか仕事がない、そういった佐渡の雇用問題にも適した新しい働き方だと思います。環境は、パソコンとインターネットがあればできます。スマートフォンでできることもあります。個人で始めることができますことではありますが、始めるに当たってちゅうちょされる方やクラウドソーシングという言葉自体知らない人も多くいると思います。そこで、行政としてもサポートをし、雇用を創出できたらと思います。日本でクラウドソーシングの最大手であるランサーズでは、地方自治体の事業者と連携して、クラウドソーシングを通じた仕事機会の創出や仕組みをつくることを目的としたランサーズエリアパートナープログラムを2015年9月より開始しました。先行事例として、自治体では、佐渡と同じく離島の鹿児島県奄美市と活動を開始しています。昨年度の9月定例会にて同僚議員よりも推進がありましたが、改めて私からも、佐渡に適した新たな働き方として積極的に取り入れるべきだと思いますが、市の見解を教えていただきたいです。

次に、3の3、SNSの推進について。さきにも述べたように、SNSの生活への影響は大きくなりました。10代、20代では、テレビの視聴時間もそうですが、コミュニケーションツールとしてメールよりもSNSを利用する人が上回っております。佐渡市もフェイスブックを採用し、私自身、今までより市が身近に感じております。フェイスブックとそれ以外のSNSでは、使い方や利用者の割合も各SNSごとに

違い、特徴があります。それを生かし、一人でも多くの人へ情報を届けられるように、ほかのSNSの活用を推進いたします。ツイッターではフェイスブックと同じような使い方ができますが、主として匿名であったり、インスタグラムでは写真で佐渡の魅力を発信することなどができます。また、ラインでは市民からのパブリックコメントやアンケートなどもとることができ、ラインアットというサービスがありまして、ほかの自治体でも多く活用しており、名古屋市や福岡市など、多く取り入れております。今までより、より一層に身近に感じられる市民サービスが提供できると思いますので、ぜひ導入をしていただきたいですが、市としての見解を求めます。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 北議員の一般質問に対してお答えさせていただきます。

まず、子供の貧困につきまして、これは全国的にも大きく報じられており、日本が先進41カ国で8番目に貧困格差が大きいこと、国内の子供の6人に1人が貧困であるとの報道があったことを承知しております。佐渡市におけるアンケート実施については、昨年度保育園や小学校で実施した生活習慣に関するアンケート結果や他市の状況等を参考に、その必要性を判断したいと考えております。

保育料無料化における第1子の年齢について、子ども・子育て支援新制度で、幼児教育における多子世帯の保護者負担軽減策として小学校3年までを兄弟とカウントしておりましたので、市内における幼稚園と保育園の統一性を図るため、国の基準に基づき設定したものです。

保育園の安全整備については、子供たちが安全に過ごせるよう、園児の年齢、活動場所や内容に留意し、事故の発生防止に取り組んでいるところですが、地域事情により駐車場用地を確保できず、園庭に職員の手車を駐車している実態があります。この保育園を始めとする市内の公立保育園には、安全管理に十分注意するよう指導はいたしております。なお、両津統合保育園につきましては、建設時において、駐車場の確保等に配慮しながら整備を進めたいと計画しているところでございます。

ICT活用についての佐渡市ホームページですが、東日本大震災後、市役所内のサーバーからクラウド上に移行し、災害時への対応強化を図っています。

また、観光情報サイトの多言語化については、新潟県の観光サイト及び新潟空港の国際線の就航地も踏まえ、中国語2つ、韓国語、ロシア語、英語の5言語としました。この5カ国からのアクセス数については、観光振興課長に説明させます。

クラウドソーシングにつきまして、鹿児島県奄美市ではクラウドソーシングの大手、ランサーズ株式会社と、また宮崎県日南市ではクラウドソーシングの同じく大手、クラウドワークスと連携し、クラウドソーシングを推進しており、離島である佐渡市においても有効的で新しい働き方であると考えております。佐渡市は、ことしの3月議会において佐渡市中小企業・小規模企業振興条例を策定し、起業や販路拡大、融資、人材育成等の制度を充実させており、クラウドソーシングも在宅型の起業と捉え、支援を行ってまいります。また、今年度の取り組みとしては、このクラウドソーシングを周知するため、7月に学習会を実施し、クラウドソーシングを希望する方には学習支援を行い、起業しやすい環境を整えてまいります。

また、SNSに限らず、年代層やニーズに合わせた情報提供の必要性は感じております。SNSの活用状況につきましては、企業等でも複数のSNSの組み合わせや使い分けがふえる傾向にあるようです。ご提案のラインにつきましては、配信先の数や配信件数によって経費もかかることになりますので、直ちに導入する状況にはありませんが、他のSNSも含めた使い分けや組み合わせについて、さらには運用体制について研究を続けていきたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） さど観光ナビの5カ国語のアクセス件数についてご説明いたします。

ホームページリニューアル後のこの4月から5月までの2カ月間で、英語が4,275件、中国語の簡体字が332件、中国語の繁体字が788件、韓国語が200件、そしてロシア語が128件というふうになっております。なお、日本語につきましては全体で13万4,000件余りで、全体では14万件余りというふうになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） まず、最初の1の1、子供の貧困について、2次質問をこれより一問一答でさせていただきます。

現在、生活習慣に関するアンケートを実施しているということでお聞きしまして、その結果のほうを社会福祉課のほうよりいただいております。その内容が、項目が13項目あるのですが、実際貧困の調査といっても、ほかの自治体でも生活習慣に関するアンケートとして集計しています。ただ、佐渡市のアンケートですと、13項目が睡眠時間、食事に関すること、排便、運動についてのことしかありません。これで実態の把握ができていないかといえ、私はできていないと考えます。なので、既にこのアンケートを実施しているならば、それをさらに改善したものをぜひ実施していただきたいです。例として、内閣府で親と子の生活意識に関する調査というものがあります。これは、子供調査と保護者調査の2つに分けて統計をとっております。子供で88項目、保護者で56項目あり、子供の質問欄では睡眠時間や食事はもちろん、心の状態チェックや勉強時間、家族について、友達について、自分の将来に対するイメージなど、保護者の質問欄では、子供と接する時間や会話、子供に望むこと、また生活の中で不足している費用についてなどもしっかり分析がされるような質問内容になっております。このように、ほかの例などを確認し、改善したものを再度実施し、貧困の状況を把握することが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今ほど議員がおっしゃったとおり、私も昨年、食育計画を策定するために生活習慣アンケートをとらせていただきました。主に食事、子供の健康等々についての質問内容となっております。今ご提案ありました内閣府のものにつきましてもいろいろ参考にはなっていると思っておりますが、先ほど市長が答弁させていただきましたとおり、昨年のアンケート結果をもとに、今後アンケートをとるかどうか、判断させていた

だきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1 番（北 啓君） 昨年度の平成27年度の3月議会に同僚議員より、貧困調査をされていないことについても指摘がありましたが、市長も今おっしゃっていただいたように、それだけ社会的に危惧されている問題だということがわかります。早急に実施をし、実態を把握した上で、よりよい政策を打ち、市民サービスの満足度を向上できるようにしていただきたいです。

では、次に行きます。1の2、子育て支援の拡充について、2次質問をさせていただきます。資料にも、表、右側に載せてありますが、平成27年4月に策定されました佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、平成25年度の出生数344人を、平成31年度には440人にふやしたいと記載されていますが、10年前の475人以降、440人を超えた数字はありません。3年後に達するためにも早目の政策拡充が必要だと思います。それにつきまして、先ほど市長が小学3年生までの県に合わせた内容ということでお聞きしましたが、そうではなく、今佐渡市として独自の拡充をしていくことが大切だと思いますが、市の見解をお聞きいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

子育て支援につきましては、保護者に対する支援、子供に対する支援、さまざまな視点があるというふうに承知をしております。今議員からご提案ありましたように、いろいろな視点から、来年度以降、地方創生の計画に基づいた440名が達成できるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1 番（北 啓君） そういうことで考えていただけるとのことなのですが、県内では通院医療費無料化にしているところで、ゼロ歳から4歳まで無料化にしている市町村が2つあります。いきなり通院費義務教育間無料にしくても、段階的に実施、見直しでもいいと思いますので、ぜひ今後ともご検討していただけたらと思います。

では、次へ行きます。保育園の安全整備についての2次質問ですが、地理的状況とかも市のほうもわかっていて、土地の用地が難しいということもわかるのですが、保育園を回っていると、今までにも同じような指摘を保護者より受けたことがあるという保育園がありました。ですが、対策をとられていない現状があります。それで、大きな要因として考えられるのが園長先生の異動であったり、課長の異動が頻繁で、その際に話がなくなり、また誰かが声を上げるまでは知らない、こういったことが起きていると思います。こういったことを何度も繰り返さないように、今しっかりとした対策をとることが急務だと考えますが、違いますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君）　ご説明いたします。

今議員おっしゃるとおり、職員の交代でそういった課題が置き去りにされるのはよくないと思いますし、今回このアンケートを一斉にとらせていただきましたけれども、ここから課題を見つけて、改善していけるように努力いたします。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

北啓君。

○1 番（北　　啓君）　ありがとうございます。検討していただけるということで、これから保育園が、両尾、河崎、椎崎、湊保育園、統合になりますけれども、それまでの間、駐車場をしっかりととり、子供が安全をしっかりと確保できることが何よりも大切だと思っております。現在全国各地で、コンビニや店舗に前進、後進を間違えて車が突っ込む事故が非常に多いです。なので、市長が市民の目線に立って考えるというように、子供の目線に立った安全確保を心がけて、これからも対策をとっていただきたいです。以上です。

次、3の1、佐渡市ホームページについて質問をさせていただきます。まず、観光ナビの5カ国語の今数字を教えていただいたのですが、今この5カ国語自体は、アクセス数が多いとは私は思えないのですが、この5カ国語をホームページにつくった以外に、何かこのホームページを周知させるアプローチなどはとっているのでしょうか、お聞きしたいです。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君）　ご説明いたします。

SEO対策として、佐渡で検索した場合に上位のほうに上がるような対応を加えております。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

北啓君。

○1 番（北　　啓君）　今SEO対策をされているということで、私もこの5カ国語からのアクセスを実際に各国の検索ツールを使ってアクセスをさせていただきまして、全部上位に出てくるのはわかるのですが、佐渡市のホームページ、日本でもそうなのなのですが、先ほどお伝えしたように、今情報を公開するだけでは見てもらえない現状があります。それが今この数字、アクセス数にもつながっていると思いますので、せっかくこの5カ国語を利用したものをお金をかけて今回リニューアルしたということでお聞きしております。こういったものを無駄にならないように、世界に向けて佐渡を発信することが今すごく大切だと思っておりますので、引き続きそういうことをご検討し、推奨していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

次、佐渡市のホームページのアクセス集中による負荷をクラウドに上げているということで、対策をしているということをお聞きしましたが、ほかの自治体では、災害時に通信が混雑してインターネット通信ができなくなった場合でも、スマートフォンのGPSを利用し、オフラインでも避難所マップを使えるシステムを導入している自治体などもあります。ほかにそういった災害対策をICTのほうで考えていることがもしありましたら教えていただきたいです。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君）　ご説明いたします。

議員ご指摘のとおり、今クラウド上にあるものを災害のときにはサーバーがダウンすることも想定しておりますので、今現在、災害時に大規模災害モードをつくりながら、またそれだけではなくて、姉妹都市とか、そういうものと連携しながら、ダウンしないように、また情報が常時携帯からでも比較的軽い形で見られるような仕組みづくりについて、今何とかできないかということで具体的な検討に入っているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

北啓君。

○1 番（北　　啓君）　今具体的にそういうことをされて、研究をされているということでお聞きしまして、先に3の3の質問とあわせて、そうしましたらお伺いさせていただきます。

SNSの推進についてなのですが、今回熊本地震に対しまして、ホームページの災害時の回避などもされていることがあったのですが、SNSを利用して、実際ほかの避難所には物資が届いていないという状況なども把握することが私のほうでできることがありました。そういった面を含めましても、フェイスブック以外で、例えばツイッターですと、お金がかからずにすることができ、内容も基本的にはフェイスブックと同じ投稿のものを少し加えて投稿することができると思いますので、こちらはお金がかからず、民間で多くやられているサービスになります。外国でのツイッターの利用数も多いので、ぜひご検討していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君）　ご説明いたします。

災害時、ツイッター非常に軽くて、情報が短い言葉で最大限の情報を使えるという点では非常にいいツールだというふうに我々も感じておりますので、これにつきましても具体的にどういう形がいいのかを含めて、これ少ししばらくお時間いただきながら、災害時の対応と一緒に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

北啓君。

○1 番（北　　啓君）　今時間をかけながら対策をして、検討していきたいということでお聞きしましたが、今回、今導入してあるフェイスブックなのですが、導入までに時間がかかったとお聞きしましたが、実際にフェイスブックを導入しようとしてからどのくらいの時間がかかったか、教えていただきたいです。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君）　ご説明いたします。

今、きょう私のほうでその情報はちょっと整理しておりませんので、どのくらい時間がかかったということは今現在把握しておりません。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

北啓君。

- 1 番（北 啓君） そうしましたら、わからないということなのですけれども、今同僚議員から3カ月という声をお聞きしましたけれども、ツイッターも同じような内容になっております。導入するにも多分同じような流れを踏んですることだと思いますので、ツイッターに関してはすぐ、お金をかからずに行うことができると思いますのと、市長が所信表明でも述べられているように、スピード感を大切にすることができると考えていますので、ぜひ早目のご検討をしていただけたらと思います。

そうしましたら、戻りまして、3の2のクラウドソーシングについて2次質問をさせていただきます。講習会を7月に企画しているということで、ぜひ成功につなげていただきたいです。また、行政のサポートとして、個人の能力に応じて単価が上がったりもします。その技術講習や勉強会などのサポートや、私も実際クラウドソーシングをしているのですが、いつ、どこでもできる環境というのは、逆に怠けてしまいがちでデメリットがあります。仕事の進捗の確認としての簡単なアフターサポートも最初が肝心になってくると思います。奄美ではフリーランスを2020年までに200人ふやすということなのですが、佐渡市としてもぜひ目標を持ち、実施をしていただけたらと思います。今の段階で、何か考えていることや目標などあれば教えていただきたいです。

- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

- 産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

ことし3月議会において、佐渡市中小企業・小規模企業振興条例を策定しました。それに伴いまして、振興計画をつくる予定でありますので、その中で、新しい働き方というところで検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

- 1 番（北 啓君） そうしましたら、このクラウドソーシングの推進についてですが、昨年度の9月定例会において同僚議員からも、先ほどお伝えしたように、推進があった問題です。このICT、クラウドソーシング以外にもそうですけれども、非常に市場の拡大が急速に速いものとなっております。なので、スピード感を持ってやるのが本当に何よりも肝心になってくると思います。それで、現在その9月の定例会より9カ月たっている状況になっていますが、今後もそういったものに対し積極的に取り入れていただけたらと思います。お願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

- 議長（岩崎隆寿君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時17分 休憩

午後 3時27分 再開

- 議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔2番 宇治沙耶花君登壇〕

○2番（宇治沙耶花君） 皆さん、こんにちは。無会派の宇治沙耶花です。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。初めに、この議場にいる議員、執行部の皆様の中で、地域の子供たちが外で思いきり遊んでいる姿を毎日見ているという方はどれくらいいらっしゃるでしょうか。また、佐渡は地域のつながりが強いと言われていますが、地域に住んでいるお子さんと遊んだことがある方、何らかの支援を行ったことがある方はどれくらいいらっしゃるでしょうか。

平成28年5月1日現在の佐渡の子供の数は、小学生が2,410人、中学生が1,176人となっており、昨年度と比べると、小学生が29人、中学生は90人減少しました。また、市のホームページに掲載されている昭和35年の人口と比べると、大人は約12万人から現在は5万7,000人と2分の1に、ゼロ歳から14歳までの子供の数は約3万5,000人から現在は6,000人と6分の1に減少しました。

佐渡市が昨年7月に策定した人口ビジョンによると、本市の合計特殊出生率は平成18年から1.9前後と高い数値で推移しているものの、若年層の減少とともに出生数は減少していると分析されています。つまり1人が産む子供の数は国や県と比べて高いのですが、若者の総数が少ないため、子供を産む人自体が少ないということです。

出生数とは、ゼロ歳のときに佐渡市に住所のあるお子さんの数ですから、分娩数とは違います。現在市内でお産ができる施設は佐渡総合病院のみですが、平成27年度の分娩数を見てみると、佐渡総合病院で437人のお母さんがお産をしています。そのうち里帰り出産の数は106人です。約24%が佐渡には住所がない子供たち、里帰り出産になります。

そんな中、うれしいことに、平成27年度、佐渡市の出生数が昨年度より36人ふえました。平成26年度は346人でしたが、平成27年度は382人でした。佐渡市として、この主な要因をどう分析しているのでしょうか。私は、この数字は、若い世代が佐渡の未来に希望を持っていることのあらわれであると思っています。これまで減り続けてきた出生数がふえている。今こそ子育て支援に力を入れ、笑顔の子供たちに出会える島として売り出すべきときです。

佐渡市の人口ビジョンでは、2020年までに合計特殊出生率を2.08に引き上げ、転入、転出の差である社会減を50%縮小し、その後も5年ごとに社会減を50%縮小することで将来人口を確保しようとしています。ただ、この将来展望は行政の施策として予算をつけるデータとしては重宝しますが、これだけでは真に子供たちや保護者に届く保育の質、教育の質、生活の質の向上に直結するものではありません。正確な子供の数を捉え、その要因を分析し、安心して子育てできる環境づくりの施策を組み立てていくことこそ、今行政職員が取り組まなければならない仕事です。

そもそも行政職員は、格差や不平等をどのように解決したらよいかの解決策を具体的に示す専門家ではありません。保育園、学校、放課後児童クラブ等の現場を知る人が、その場に応じた適切な解決策や向上策を生み出すことができます。そして、行政職員はそうした現場を理解することで、効果的な予算づけが可能となるのです。平成28年度の佐渡市の施策の中で、国の予算づけに合わせたものではなく、佐渡の実情に合わせてつくられた施策はどれくらいあるでしょうか。

私は、この1カ月ほど、学校が終わった後の子供の居場所である市内全ての放課後児童クラブを見てきました。現場で見たものは、外遊びができない環境にいる子供たち、学校に併設されているにもかかわらず、体育館を使って遊ぶことを許されない子供たち、発達に困り感を抱えている子がふえているにもかかわらず、問題行動に的確に対処するための研修はなく、どうしてよいかわからず、子供とのかかわり方を模索している先生たち、これほど自然も文化も豊かな佐渡で、放課後にそれらに触れる機会がゼロの子供たち、そして佐渡市としてどのように放課後を過ごしてほしいかの柱が何も示されておらず、運営は全て各放課後児童クラブに任せきりというものでした。

今私の手元にあるのは、佐渡市子ども・子育て支援事業計画です。幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量や質の向上を進めるために、平成27年4月、国の子ども・子育て支援新制度がスタートし、市町村は平成27年からの5年間を計画期間とする子ども・子育て支援事業計画を作成することが義務づけられ、この冊子ができ上がりました。

また、この新制度における質の向上としては、放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準について条例を定めることとされ、佐渡市でも佐渡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が制定されました。本条例の第5条は、放課後児童健全育成事業における支援は、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携のもと、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的として行わなければならないとしています。

国の第4次男女共同参画基本計画において、女性の就労や女性のキャリア形成、男性中心型労働の変革が促進されている今、地域や家庭環境で欠乏しがちな社会教育に果たす放課後児童クラブの重要性はますます高まっています。しかし、現場を回ってみると、児童の発達特性等に関する情報が児童クラブへは何も連絡されていない。また、学校をお休みした場合など、学校への連絡はありますが、支援員の方は子供たちから、〇〇さん、きょう学校お休みだったよと聞いて、児童クラブを欠席することを知る。また、条例本文にある自主性や社会性及び創造性の向上を上手に引き出してあげるような手法について、佐渡市からは何の情報提供もなく、全て支援員任せになっています。

現在放課後児童クラブの社会教育効果が注目されており、国によって義務づけられた放課後児童支援員の認定資格研修が行われており、市内放課後児童クラブの先生方も順次この研修に参加しています。受講後のお話を聞くと、研修では、市町村が定める設備、運営基準は最低基準としての性格を持つものと指導されています。また、放課後児童クラブの運営に関する具体的な内容については、国が放課後児童クラブ運営指針を定め、平成27年4月1日より適用されています。この運営指針は、全国的な標準仕様としての性格を明確化したものです。研修教材には、児童期の子供の社会性は遊びにおいて最も発揮されるものとはっきり明記されています。放課後児童クラブに通う子供たちがなぜ外で遊べないのでしょうか。なぜ地域の人とかかわることができないのでしょうか。なぜ放課後児童クラブを利用していない友達と一緒に遊ぶことができないのでしょうか。人も自然も文化もすぐれた佐渡で、子供たちの発達に一番影響がある学童期、児童期に、放課後一步も外へ出ず、地域とかかわることができない子供たちがいる。これは、誰のためのルールなのでしょうか。

ここで、最も申し込み数の多い佐和田児童クラブの子供たちの声を紹介します。佐和田児童クラブは、

アミューズメント佐渡へ上る坂の途中にあります。定員が多いにもかかわらず、施設が狭く、また夏休み等の貴重な時間を子供たちは一日中部屋の中で過ごしている状態です。では、子供の声です。狭い。友達とホールを分けて使わなくちゃいけない。今のホールを体育館にしたい。外に公園があるといい。50人くらいいるのに、けん玉が3つしかない。フラフープが全部壊れていて、先生がガムテープで何度も直しているが、ぼろぼろで、誰も使わなくなった。おもちゃ、マット、楽器があればいいな。おなかがすく。飲み物、食べ物が欲しい。こうした声は、佐和田児童クラブだけではありません。市内のほかの放課後児童クラブでも同じような声を聞きました。

初めに、市長の所信表明には子育てについて全く触れられていないことがとても残念ですが、今佐渡市が取り組まなければならない優先課題に子育ては欠かせないものと思います。佐渡市として、子供たちの成長をどのように応援していくのか、どのような子供たちを育てていきたいのか、市長のご所見を伺いたく、以上、演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） では、宇治議員の一般質問に対してお答えさせていただきます。

私自身の見解を述べます。子供たちへの教育や支援は、行政として当然必要な施策であると認識しています。佐渡は、すばらしい自然、文化、歴史資産を有する島で、次代を担う子供たちが健やかに成長してくれることを願っておりますし、実現しなければなりません。また、幼少期より生まれ育った地域の人々とののかかわりを深めることで、年長者を敬い、地域に誇りを持ち、郷土を愛する心を育んでももらいたいとも考えております。そのため、育成される環境の整備充実を図るとともに、社会全体で実体のある子育て施策とその支援に取り組んでまいります。今年度の具体的な施策としては、しまびとジュニア事業による切れ目ない支援や郷土愛醸成のためのキャリア教育を継続して進めます。さらに、出会いスタート事業、すこやかな妊娠・出産事業、母子保健事業、子育ての悩み解消事業、ソフリエ資格認定事業、ファーストブック事業を、佐渡島内での婚活・子育て応援プロジェクトも含めて、一体的に行ってまいりたいと思います。また、議員ご指摘の児童クラブの件につきましても、一つ一つ改善できるものから修正、昇華していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それでは、資料の1と2をごらんください。こちらの写真なのですが、初めにこちらは両津の児童クラブさんです。両津児童クラブは、両津小学校に併設されています。両津地区には両津吉井児童クラブと2つの児童クラブがありますが、こちらは平成28年の申し込みは46名、平日は20名程度のお子さんが利用していると聞きしています。夏休み、長期休み等には当然利用者がふえます。広さは基準を満たしているのですが、子供たちは学校が終わった後の放課後をこの写真のずっとこの部屋の中で過ごしているような状態です。学校に併設されていますので、隣に体育館やグラウンド、奥には中庭があって、遊具等があるのですが、使うことはできません。夏休みも一日中この部屋の中です。親が仕事で、

夏休み期間中、預ける人がいなければ、当然子供たちは児童クラブを利用するわけですが、一度も体育館は使えない。外へ遊びに行くこともできません。児童クラブを利用していない子供たちは、夏休み中、プールに行ったり、友達と外で思いきり遊んだりしているわけですが、児童クラブしか行き場のない子供たちは部屋の中で一日中過ごしていることをどのように感じているのでしょうか。もちろん私は放課後児童クラブの先生からしかお話を聞いていませんので、学校側が本当は使ってよいと思っているのかどうかはわかりませんが、現在は利用できていない状況です。これは、ほかの児童クラブ同様ですが、体育館やグラウンド等を利用できる、できないがそのときの校長先生等によって違うとお聞きしています。一貫した利用規定や手引がなく、市内放課後児童クラブで対応はばらばらです。また、この写真の中に、部屋の中に年齢を考慮したような遊具、本等はほとんどない状態です。そうしたものを購入できる予算も大変少ない上、先生方が家で使わなくなったおもちゃを持ってきたり、カーテンはシルバー人材センターの方の寄附ということです。寄附はありがたいのですが、長さが足りない上、防火対応ではありません。

続いて、こちらの写真ですが、こちらは両津の吉井児童クラブです。こちらも両津吉井小学校に併設されている児童クラブですが、こちらは体育館やグラウンド、学校の視聴覚室や図書室まで自由に使えるそうです。私が見に行ったとき、子供たちは水筒を持って外に出て、伸び伸びと遊んでいました。これが本来の子供の姿ではないでしょうか。

そして、もう一つ、こちらは相川にある高千児童クラブです。こちらは、小学校体育館の2階の部屋を利用している児童クラブになります。こちらは、体育館もグラウンドも自由に使えるのですが、児童クラブの予算が少なく、じゅうたんを購入する余裕さえありません。体育館に併設されているため、部屋の天井がとても高く、その高さにエアコンがついているので、冬は部屋が全く暖まらずに、ドアのすき間を先生方がガムテープで埋めて、部屋を暖めているような状態です。それでも寒く、冬場はダウンコートに手袋をして、この写真に見える、このわずかなじゅうたん部分にみんなで固まって過ごす日もあるようなのです。また、お絵描きや勉強に使う裏紙、チラシのようなもので構わないようなのですが、市に要望しているにもかかわらず、いつまでたっても届かないそうです。先生方が自費で購入しているものもあります。それも、1度や2度ではありません。

これらの現場から見えたことは、全ての放課後児童クラブに対して佐渡市として一貫した運営の柱がないということです。これらの現状を知っていただいた上で、次の質問に移ります。

初めに、各放課後児童クラブの予算は何を根拠に編成されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

佐渡市の予算編成につきましては、前年度予算、執行状況等を検証しまして、必要な予算を計上しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、各放課後児童クラブの消耗品費が平成26年度の4万円から平成27年度は3万円に削減された理由は何でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

児童クラブの消耗品の予算額につきましては、前年度と総額としては同額になっておりますけれども、施設によって消耗品増額というような事情もございますので、今回各クラブへの割り当ての目安予算として3万円とさせていただきました。その他、必要なものについては全体の予算の中で調整するというようにしております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 佐渡市が策定したこちらの子ども・子育て支援事業計画では、市内放課後児童クラブの利用見込みは子供の減少に合わせて年々減っていくと予想されていますが、実際各放課後児童クラブの登録者数はふえているのではないのでしょうか。平成27年度の登録人数と平成28年、今現在の申込者数はどちらが何人多いのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

各年度とも5月1日ということで直近で調べてまいりましたが、平成27年度395名、平成28年度397名、今年度が2名多いという結果です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、定員を超えている児童クラブは幾つあるのでしょうか。また、定員を超えた場合は全て受け入れているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

登録の段階で定員を超えている児童クラブは、要綱上の定員を超えている児童クラブはありますけれども、実際長期休暇のみというような形で利用される方もいるので、定員よりも多く受け入れるという実態はほぼないというふうに承知しています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市内放課後児童クラブの先生にお伺いしたところによると、そういった理解は先生方にはなく、例えば金井児童クラブさんなのですが、定員40人のところ、申し込みが62人、佐和田児童クラブは定員70人のところ、申し込みは91人というふうになっていきますし、私もそのように先生方から聞いています。ほかの放課後児童クラブさんも、この定員を超えているところがほとんどということなのですけれども、そうした申し込み時の定員数に合わせて、放課後児童クラブの予算や実施場所、また支援員

の増加等の計画を考えていくことが必要と思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

特に佐和田、金井、真野については需要が多い地域だというふうには把握してございますけれども、次の施設を検討したいとは思っておりますけれども、場所の問題等々がありまして、すぐに配備できるとは思っておりません。現在、次年度以降の利用の予測も踏まえて、施設整備を具体化していきたいというふうに考えておりますし、児童クラブの支援員につきましては、定められた配置基準をもとに、今後総務課等と協議しながら、募集したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 例えば佐和田児童クラブなのですが、基準を満たしているとはいえ、とても子供の人数に対応できている施設とは言えないほど狭いような状態です。現場を見ていただくとわかると思うのですが、長机が3つほど置かれた6畳程度の部屋が1つしかなく、そのほかにホールが1つあるのですが、ホールは明らかに小学生用ではなく、園児向けのホールです。天井が低くて、小学生が伸び伸び遊べるような高さはなく、子供たちなのですが、窓が割れたりすると危険だということで、布でできたようなやわらかいボールで遊んでいるような状態です。また、発達を考慮した遊具が少ないということで、佐和田以外のほかの児童クラブでは、本は全て寄附というところもありました。それも、もう誰も読まないような本が棚に並べられているのです。このような少ない予算で、子供たちは、大人が子供を大事にしてくれていると感じることはできないと思います。ぜひ施設の大きさ、それから定員に合わせた放課後児童クラブの実施場所の再検討と予算の増額を求めますが、来年度からの実施を検討していただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今私も4月以降児童クラブのほうを拝見させていただいて、いろんな実情があることは承知をしております。来年度に向けて、少しでも子供たちがいい環境で育っていけるように検討してまいります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それでは、ここで、平成28年度の当初予算に計上された今年度中に開設予定の七浦児童クラブについてお伺いします。この七浦児童クラブの開設が延期されるということをお聞きしました。その理由は何でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

七浦につきましては、空き教室の施設を整備するということで準備を進めてまいりましたが、施設整備に当たりまして、改修工法とか防火の関係等々で調整が現在必要な状況になっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○２番（宇治沙耶花君） 平成28年度中に開設は可能なのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今年度中の開設を目指して取り組んでおるところでございますし、保護者の方々にも以前にご説明した経緯もございますので、今年度中に何とか開設できるかどうかの説明を保護者の方にしたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○２番（宇治沙耶花君） 私も相川の児童クラブのほうからこのお話を聞いたということもあるのですが、七浦の子供たちは実際今相川の児童クラブへ車で通っているとお聞きしています。保護者の方の中には、この実施を待ち望んで、働き方の計画を立てていらっしゃる方もいるかもしれませんが、子供たちも、いずれ七浦のほうで過ごせると期待しているかもしれませんが、保護者の方への説明会は必ず実施していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、資料の３番をごらんください。こちらは、全国的な標準仕様である放課後児童クラブ運営指針になります。配付資料は、済みません、構成のみになるのですが、今市内の放課後児童クラブの先生方は、国の義務づけにより、この運営指針を中心とした認定研修を受けています。

初めに、この運営指針について、社会福祉課の放課後児童クラブ担当職員が学ぶ機会というのは設けられているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

国の基準に基づきまして都道府県が主催する養成講座、研修等を受講するということで、支援員への周知と予算措置をしているところです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○２番（宇治沙耶花君） それでは、国なのですが、国は、各市町村は本運営指針に基づき放課後児童クラブが適正かつ円滑に事業運営されているかを定期的に確認し、必要な指導及び助言を行うなど、一定水準の質が確保されるよう通知しています。佐渡市は、定期的に放課後児童クラブの現場を回り、本運営指針

に基づき、どのような問題や課題があるのかを把握しているでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

これまで支援員からの要請に応じて訪問していたという現状がございました。学童のあり方につきましては、やはり非常に課題が多いということがありますので、問題解決に努めながら、財政的な問題や関係機関への協議をしながら対応しているところです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 例えばなのですが、市内ほとんどの放課後児童クラブでは避難訓練が一度も実施されていないのです。各放課後児童クラブの先生方に任されているようなのですが、先生方が避難訓練の内容を考えるとということは大変難しく、そもそも先生方には避難訓練のノウハウや研修が実施されたこともないため、一部の現場からは、市が主導でやってほしいという声が上がっています。

では、佐渡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の第6条第1項、また第2項には何と書いてあるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） 条例の第6条第1項、放課後児童健全育成事業者は、軽便消火器等の消火用具、非常口その他非常災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する不断の注意と訓練をするように努めなければならない。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） この条例の放課後健全育成事業者とは、誰のことでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

佐渡市です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） これは条例です。先生方に任せるのではなく、佐渡市の子供たちを守るために、先生方に避難訓練のノウハウをぜひ行政側が伝え、一緒に避難訓練、災害訓練等を定期的の実施していただくことは必要不可欠だと思います。必ず実行していただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君）　ご説明いたします。

市内の児童クラブの避難訓練の状況を確認させていただいたところ、やはり1施設しか実施をしていない状況がありました。それを受けて、消防のほうにも派遣を要請いたしまして、夏休み中に1回と、その後1回、年2回というところがございますので、そのような形で市が主導して訓練を行うということを実施してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君）　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、放課後児童クラブのそうした課題を拾い上げていただくとともに、もう一つ大切なことは、子供たちにどのような放課後を過ごしてほしいのか、佐渡市としての柱を持っているということだと思います。佐渡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第5条第1項には、放課後児童健全育成事業における支援は、何を目的として行わなければならないと書かれているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君）　ご説明いたします。

第5条のほうには、当該児童の健全な育成を図ることを目的としてというふうに書かれてございます。以上です。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君）　ありがとうございます。発達段階に応じた主体的な遊び、または生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上を図ることと書いてあります。

ここで、市長にお伺いします。そもそも児童の自主性、社会性、創造性はどのような環境や方法で育っていくものとお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君）　答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　子供同士等々の一緒にいる中での意思疎通、やりとり及び指導員を含めた大人世代とのやりとりの中で生まれてくる社会的経験、常識等々の部分を育んでいくことだと考えております。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君）　ありがとうございます。では、今市長がおっしゃった子供同士の中でのやりとり、大人とのやりとり、その経験ということですが、それが今現在佐渡市の放課後児童クラブでどの程度実現されているのかを見ていきたいと思います。

それでは、放課後児童クラブ運営指針の第2章、事業の対象となる子供の発達に関連して、教育長にお聞きします。子供が動作の習得に最も適した時期は、乳児期、幼児期、学童期、思春期のどの時期でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 幼児期から児童期、学童期であるというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。大体3歳から12歳の間、特に9歳から12歳の学童期が動作の習得のピークと言われています。神経系の発達が12歳になる直前の数年間が著しく、さまざまな神経回路が形成されるからです。この時期にあらゆる基本の動作を習得していることで、発達に大きな差を生みます。逆に言えば、大人になってからの動作習得は難しいということです。例えば大人になってから自転車に乗れない人がいるのは、この基本動作を児童期に習得できなかったことが大きな要因となることもあります。

教育長、この基本を理解していただいた上で、もう一度資料1、2の市内の放課後児童クラブの現状を見てください。子供たちに一番体を動かしてほしい時期に、放課後児童クラブで子供たちが伸び伸び遊んでいると言えるでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 先ほど議員のほうから資料をもとにいろいろお話がありました。中には、恵まれた環境の中に過ごしている、そういう子供たちもいますが、手狭な環境の中で、いろんな不便な思いをして過ごしている、そういった子供たちもいるというふうに考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、子供たちに多様な動きを身につけてほしい時期に、児童クラブによっては全く外遊びができない、学校に併設されているにもかかわらず体育館が使えないという理由は何なのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 体育館が使えないというわけは、いろいろあると思います。まず、学校が使っていれば、当然使うことができますよね。学校のいろんな授業で使っている場合。それから、生涯学習、社会教育等で体育館を使用している、こういった場合も、学童、児童クラブが、子供たちがいたとしても使うことができないというような状況があるかと思います。

それから、放課後児童クラブの部屋の場所と体育館までの間のセキュリティーの問題があります。私、金井小学校に勤めていまして、学童保育が併設されていました。体育館、図書室までは使えるような区画ができるのです、シャッターがおりて。ところが、シャッターがないとどういうことになるかというと、どこでも好きなところへ行ってしまうわけです、子供たちが。教室へ行ったり、特別教室へ行ったり、それは非常に安全管理上問題があるというようなことで、学童の方はここまでですよというようなことで取り決めて、使っていただきました。ただ、学校によっては、体育館に行く間に、そういったセキュリティー

一が確保できるようなものがない場合があります。そういった場合は、学校の安全管理という意味ありますので、体育館が使えないというような状況もあるかと思います。

それと、もう一つ、放課後児童支援員の人数です。2人ないし3人ということであれば、子供たちがあちこち分散した場合、やっぱり安全管理上いろいろ問題があるのではないかと。もっと人数がいれば、あちこち支援員が見て回りますけれども、2人、3人ということであれば、限られた場所での活動になるのかなというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 人数のことは、私も現場の先生から聞いていますし、セキュリティの問題ということも聞いているのですが、それが学校それぞれで違うということはやはり問題があると思います。それによって、やっぱり遊べない人と遊べないことがあるのです。

では、放課後児童クラブ運営指針第3章の1、(4)の5、また第6章の1、(1)には屋外遊びについてどのようなことを求めると書かれているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 宇治議員に申し上げます。

議員のほうで内容をご理解しておりますでしょうか、今の条例、指針について。条例、指針につきましては、読み上げさせるのではなくて、ご自分のほうで読み上げていただきたいと思います。

○2番（宇治沙耶花君） 済みませんでした。わかりました。

○議長（岩崎隆寿君） お願いいたします。

○2番（宇治沙耶花君） はい。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それでは、この屋外遊びについてなのですが、屋内外ともに子供が過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活環境をつくる。学校施設や近隣の児童遊園、公園、児童館等を有効に活用することが求められると明記されています。しかし、児童クラブによって、こうしたことができる児童クラブとできない児童クラブが生じるのは、市長、問題ではないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 地域の施設等によって、当然環境は違うものと思います。ただ、その中で最低限統一感のある運用の実現というものは目指していかなければいけないというふうに思いますし、もっと言いますと、現状あいている廃校になった学校のグラウンド等についても、子供たちがそこで遊びたくても、その場合は、現状、毎日毎日地元の役所のほうに申請を続けなければ使わせていただけないとか、いろんな形で、放課後児童クラブ以外の部分でもいろいろと検討して、修正していかなければいけない部分があるというものは私も幾つか感じております。その辺を含めて、トータルでいろいろ是正を考えていきたいと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今やっぱり子供の1日当たりの歩数というものが30年間で1万歩減っているそうです。あっという間の小学校6年間になります。大人が指示命令する部活動や塾ではなく、もっともっと子供たちが自由に、自発的に、いろんな動作や遊びを考えられる屋内外の放課後の居場所を確保していただきたいと思います。やはり子供の成長や発達には学校教育課の教育と社会福祉課の保育の両方が必要なのです。現在佐渡市の放課後児童クラブは、ほとんどが預かるという保育の視点のみで運営されています。しかし、国は、もうこうしたことはやめましょう、子供たちの放課後は単なる預かり場ではないのだということを示しているのが資料3の放課後児童クラブ運営指針です。親が仕事をしている、おじいちゃん、おばあちゃん、または見てくれる人がいないために放課後児童クラブを利用しているというお母さんもうらっしゃいます。そこは、預かり場ではなく、子供たちの豊かな遊びを保障する生活の場に変えていかなくてはいけないと思います。今すぐ子供の成長を応援する環境にしていきたい。そのためには、体育館やグラウンドを管理する学校教育課と放課後児童クラブを管理する社会福祉課が連携し、早期に放課後児童のあり方について一貫した運営の柱を示すことを求めますが、市長、示していただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどに関連しますが、学校教育課、社会福祉課に加えて、各地域ごとの支所、行政サービスセンターが窓口になっている施設等もあるはずです。その辺も含めて、トータルでどういう一体運営をして統一感を持たせればいいのかという形で、先ほどの山田議員の子育て支援課の話もその中の一つの案として、今度の機構改革の中で、どのような形で着地させるべきかを検討したいと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） これは横浜市なのですが、放課後子供教室と放課後児童クラブを一体化した放課後キッズクラブというものが横浜市のほうでは運営されています。この所管課である横浜市こども青年局放課後児童育成課長2名及び係長5名の計7名は、教育委員会事務局の担当課長及び係長を兼務しているそうです。なぜ兼務しているか。それは、やっぱりこれまでの例のように、学校の余裕教室の調査や児童の推移の把握、学校側との調整事項が多く、市長部局では限界があるからだそうです。そのため、横浜市では、こども青年局の職員が校長会等に参加し、依頼事項を伝える機会をつくったり、連携を強化しています。市長部局では限界があるということをぜひ教育長にも再認識していただき、連携を進めていただきたいと思います。ご答弁願います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） しっかりと市長部局と連携して、課題解決できるように努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。

それでは続いて、放課後子供教室について伺いたいと思います。放課後子供教室は、少子化や核家族化が進み、地域社会の教育力低下が問題となったことから、文部科学省と厚生労働省が連携して、放課後に地域住民との交流活動等の機会を提供するために、平成19年から放課後子どもプランとして実施しているものです。今佐渡市内には放課後子供教室はありませんが、ことしの秋ごろに、まずは羽茂地区で実施するという計画があるとお聞きしました。平成19年から行われている事業にもかかわらず、なぜ今、どのような背景から羽茂地区で実施するという事に決まったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

育児に関します地域の親同士のつながりのある活動に取り組んでいる団体から、実情としまして活動場所の確保や活動に使う用具の保管などに困っているということ聞きまして、親御さんを始め、県、それから学校の協力をいただきながら、放課後の学校を活動場所にして使用できる放課後子供教室に取り組むことで意見が一致をいたしまして、それが今回取り組むに当たっての背景であります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今のその用具の保管に困っているということが子供教室の開設とどう関係しているのでしょうか。それが理由で放課後子供教室を開くのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

いろいろな親御さん方からいろんなご意見とかを聞きながら行うということでございますけれども、この放課後子供教室につきましては地域の大人の協力をまず得るところでございまして、その方々がコーディネーターとなるということでございまして、学校等を活用しまして、子供たちの活動拠点を確保するというところでございまして、放課後や週末等におけるさまざまな活動、体験活動や地域住民との交流の活動を支援していくという中で、これからそういうことを含めて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） この放課後子供教室について、羽茂の放課後児童クラブの先生方には全く知らされていないと聞きました。そもそも放課後子供教室は、放課後児童クラブに登録している児童の参加を促進することを目的としていると思います。にもかかわらず、放課後児童クラブの先生方がこの計画を何も知らないとはどういうことでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

学校の授業終了後に行われております厚生労働省の放課後児童クラブにつきましては、これ見守りが中

心ということでありまして、学習補助とか、それから体験活動の場を取り入れる文部科学省の放課後子供教室を開設して、相互に連携して、これから取り組んでいくということで、子供を育てる環境としてこれから必要になってくるかなというふうに思って、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そもそもの開設の目的の中に放課後児童クラブの児童の参加を促進することと書いてあるのですが、では放課後児童クラブの先生方にこの計画を説明していただく、または連携していただくことは今後考えているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） これから連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、この放課後子供教室を開設することで、国からは放課後子供教室1カ所につきどれぐらいの予算がおりますか。

また、今後、羽茂地区だけでなく、市内全ての放課後児童クラブに拡充していく計画があるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

事業に対する国、県の補助率でございますけれども、それぞれ3分の1ずつというふうになっております。国、県、それから佐渡市がそれぞれ3分の1ずつ出すということでなっております。

市内全ての拡充につきましては、今羽茂で行おうとしておりますこの取り組みを踏まえながら、今後呼びかけを広めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） これまでの経緯について、いただいた資料を見てみると、県と市が放課後子供教室を請け負ってくださる団体を探していたところ、ちょうど佐渡の中では羽茂地区と新穂地区に活動している子育て団体があったために、請け負っていただけないかと話を持ちかけたが、新穂地区の団体は既に独自の活動を始めていたために、羽茂地区に決まったという流れを聞いています。もちろん放課後子供教室が開かれることで、子供たちの放課後生活が豊かになることには私も大賛成です。そして、羽茂地区で請け負う方々も、とても意欲的に準備をし、頑張っていることも知っています。ただ、この資料を見ますと、月に1回、月曜日に実施する方向で準備中とあります。放課後児童クラブの子供たちは、毎日でも外で遊びたい、体育館で遊びたいと思っている子がほとんどです。月に1回ということなのですが、放課後子供教室ではどのような内容を実施していこうと考えているのか。また、放課後子供教室ではこんな活動が求められているのですよということを放課後子供教室を請け負ってくださる方々に示しているの

でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

例えば羽茂ですと伝統芸能とか、それから民謡の指導とか、そういうものを地元の方々と一緒になってやるというようなところをやっていければなというふうに思っておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 課長、放課後子供教室は、そもそものような活動が求められていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

その地区の、それぞれの地区の特色を生かしながら、その地区でさまざまな体験活動を行うということで、子供たちにとって行う、学習とか、それからスポーツ、文化活動等を取り入れて行うというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 放課後子供教室では、全ての就学児童が安全、安心に過ごし、多様な体験や活動ができるように求められているのです。月に1回の放課後子供教室を開設していくような、やはりこうしたゆったりしたスケジュールでは、子供たちは小学校を卒業してしまいます。このままでは、一番成長してほしい児童期、学童期に放課後一度も外遊びができないまま卒業する子供たちが生じるでしょう。私の子供もその一人です。優先順位を決めてください。市内全ての子供たちの放課後を、まずは外遊びできるようにする、体育館を開放する、市長、こちらが先ではないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 方向性を出すために、現状、答弁聞いていてもわかりだと思いますが、実態を実際担当部署、あるいはそれに連動する部門の人間がしっかり全部を現状把握、現地を訪れて、中身をしっかりと把握するというのがやり切れていない、これが事実だと思います。自分の部署はこっちの部分の担当である、施設の担当である、自分のところは児童クラブの担当である、子供教室の担当であるという考え方を外して、その横串をしっかりと刺しながら、互いに現状のまず現場を見て把握する、その上でなければ方向性なんか出てこないと考えています。その意味では、まず行政側がそれぞれの場所をちゃんと訪れて、何が問題なのか、どこをどうすれば改善できるのか含めて、ちゃんと材料をそろえた上で、しっかりした方向性を出すべくやっていくしかないものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 例えばなのですが、石川県のある放課後子供教室では石川県立大学の学生が子供

たちとビオトープづくりをしたり、また千葉のある放課後子供教室では森の中でツリーハウスやハンモックをつくったりしながら、大人と子供が上手にまざり合って放課後の時間を過ごしています。佐渡にはビオトープも森も既にある、海や里山に囲まれていて、いつでもそうした自然、地域の方と身近に触れる機会があるのです。でも、子供たちの放課後にこうした資源が生かされている例はほとんど聞いていません。大切なのは、放課後子供教室を国の方向性に従って1カ所ずつ設置することではなく、既にある佐渡の資源とどのように子供たちがかわっていくかの仕組みをつくることだと思います。その実現のためには、さまざまな大人の知恵と助けを必要としますが、佐渡ならではの活動を今後放課後児童クラブや、または放課後子供教室で一体となって実施していただくことを求めますが、実施いただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今宇治議員が指摘していただいたとおり、佐渡は広い島です。それぞれの地域の中で、それぞれの活動を楽しんで、子供たちにも生き生きと動いてもらわなければいけないと思います。そのためにも、現状佐渡にちゃんと、佐渡で持っている宝、それぞれの遊び場、自然、それはそれぞれの地域の子供たちと一緒にそうやって活動してくれる大人の人たちの知恵をかりて、それぞれがある程度自在な中でいろんなものを学ぶことが、子供たちにとっても大人になる成長期へ向けて、佐渡の本当の宝、財産を肌で感じて、プライドを持って生きられる礎ともなるといいますので、その辺を目指して頑張りたいと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それでは、放課後児童クラブにおける地域とのかかわりについて伺いたいと思います。

佐渡市外の放課後児童クラブでは、地域とのかかわりについて、年間のスケジュール等を作成しているところもあります。佐渡では、各放課後児童クラブにそうしたスケジュール等の作成は行われているのでしょうか。任せているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

学校行事等が地域によって異なるというような事情もありまして、現在のところ、各クラブの工夫によりお願いをしているところです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市内の放課後児童クラブの先生方なのですが、やはり勤務する放課後児童クラブが生まれ育った地域ではなかったり、また放課後児童クラブにかかわってくださるような地域の人材についてはよくわからない先生も多いとお聞きしています。佐渡市として、放課後児童クラブにかかわってく

ださるような人材はどのような方々を把握していますでしょうか。また、今後、人材を育成することは考えているでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在、資格、学校の先生ですとか、教員とか幼稚園等々の資格を保有されている方々を知り合いの中で探していただいている現状がございます。ただ、人材の育成につきましては、研修も含めて必要な制度と
思っておりますので、今後把握に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 他市の放課後児童クラブなのですが、子供の発達段階を上手にリードできる大人、プレーリーダーなどと呼ばれているのですけれども、そうしたプレーリーダーを放課後児童クラブで活用しているという事例もあります。佐渡では、例えば佐渡保育専門学校で幼児期から児童期にかけての運動の大切さを教えていらっしゃる先生がいるのですが、この先生は実際に相川児童クラブでも子供たちへの運動教室を開いてくださっています。また、運動だけではなく、やはり佐渡には環境学習とか、さまざまな文化、技術を教えることのできる高齢者の方々がたくさんいらっしゃるはずで
す。夏休み等の長期休みを含めれば、放課後児童クラブで過ごす時間のほうが学校で過ごす時間より多い子供たちが実際にいると思います。そうした子供たちに興味、関心の幅を広げてもらうため、発達を上手に伸ばしてあげるために、プレーリーダー等の人材をリスト化したり、各放課後児童クラブに派遣したり、または育成することが必要と思われ
ますが、ぜひご検討はいただけないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

非常によいご提案をいただいたと思っておりますし、各児童クラブの活動に対してご協力いただける方々というところを私どもも把握していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。

では続きまして、障害のある子供への対応について伺いたいと思います。障害のある子供の受け入れの考え方の中に、障害のある子供の受け入れに当たっては、子供や保護者と面談の機会を持つなどして、子供の健康状態、発達の状態、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握するとあるのですが、児童の発達や身体、家庭の事情等に関して情報共有すべきことを佐渡市と学校、児童クラブの3者が共有する機会は設けられているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在、支援員の増員はもとより、保護者了解のもとで、学校も含めて情報を共有し、対応しております。
以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それは、具体的にどのような機会に情報共有を行っていただいているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

具体的には体調管理等々につきましても児童クラブの入会の申し込み時に健康状態で気になる点などを記入いただきまして、その都度保護者に確認をしている状況がございます。また、その他、気になることがあるとした場合には、クラブや学校と情報を共有するということになっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私が聞いた放課後児童クラブ、ある放課後児童クラブなのですけれども、そうした情報共有が余りなかったということで、発達にちょっと困り感を抱えたお子さんのことでトラブルになったようなケースがあると聞いています。しっかりとやはりそこは本人の気持ち、保護者の方の気持ちも大切だと思うのですけれども、情報共有をしっかりといただきたいと思います。

それから、情報共有した上で、何らかのそのお子さんに対して支援が必要であると判断した場合は、予算に反映させるなどの仕組みが必要と考えます。例えばあるお子さんにアレルギーとか発達等の困り感があって、個別支援が必要な場合、先生方が希望するさまざまな研修の実施など、各放課後児童クラブの予算は違ってくると思うのです。そうしたことで、先ほど事例として取り上げた横浜市の横浜キッズクラブなのですが、これは全て学校施設内で運営されているのですけれども、1つのキッズクラブの利用者が50人から100人規模、その1カ所の予算が大体800万円から900万円を盛っているそうなのです。これには人件費や消耗品費、施設管理費等の基本部分は全て含まれているのですが、そうした基本部分は全施設一律なのですが、そこに個別支援のお子さん分を加算して見ているということなのです。佐渡市においてもそうした個別支援や研修等の余裕を見た予算立てが必要であると思うのですが、このことについても次年度の予算編成からはぜひ考慮していただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在支援員の配置が必要であると思われる児童につきましては加配をつけ、配置人数を増員しているという現状がございます。来年度予算につきましても必要な予算を獲得すべく要求してまいりたいと思って

おります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 個別支援を必要とするお子さんについてなのですが、現在発達に何らかの困り感を抱えたお子さんの利用があるにもかかわらず、先生方にはそうした研修を受ける機会がほとんどないというふうに聞いています。市内の小児科医や発達に関する研修等を主催している専門家の先生方は、どんなことでも相談に応じるし、ぜひこちらからも出向いたりして、指導等のご協力ができればとおっしゃってくださっています。ぜひ放課後児童クラブの先生方が相談しやすく、研修を受けやすい仕組みを専門家や子ども若者相談センターと協力しながら構築していただけないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

非常に子供に対してどのような支援が必要かということは大事なことだというふうに承知してございます。なので、佐渡総合病院小児科の先生方、それから子ども若者相談センター等々と連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それでは最後に、おやつを提供について伺いたと思います。

放課後児童クラブ運営指針第3章の1、(4)の⑦には、おやつについて、子供にとって放課後の時間帯に栄養面や活力面から必要とされるおやつを適切に提供すると書いてあります。放課後児童支援員の研修においても、市内の放課後児童クラブの先生方は、おやつは子供たちの心と体への活力補給であり、放課後児童クラブにおける重要な一つのプログラムであると学んでいるそうです。現在市内の児童クラブでおやつは提供しているでしょうか。また、していないとしたら、その理由は何でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） 説明いたします。

現在11クラブがございますけれども、平日、土曜日、長期休暇など、ほとんどのクラブでおやつを食しているというふうに確認しております。平日に関しましては、帰宅時間等がそれぞれ異なるということや食物アレルギー管理等の関係から、おやつのないクラブもあるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私が実際見て回った放課後児童クラブでは、そうしたおやつを提供していない児童クラブで、やはり佐渡市からおやつは提供しないでほしいというふうに言われたというふうに言ってい

ました。このことに関しても、やはり佐渡市として一貫した運営の柱、そうしたものがないために、先生方がどうしていいかわからないような状況にあると思います。こうしたことも一つの方向性として、佐渡市としてのおやつ提供の仕方、あり方を考えていただけたらと思いますが、ご判断を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

おやつについてのアンケート調査をさせていただいたところもございますので、また先ほど申し上げましたアレルギー体質の子供さんでしたりとか、食事制限のある子供さんもいらっしゃいますので、そのあたりは今後また保護者の方々への聞き取りをさせていただいた上で対応を検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。新潟市なのですが、放課後児童クラブは社会福祉協議会に委託されているのですが、そこでは指導員の手引をしっかりと作成しており、おやつ提供方法について、各児童クラブの指導員に周知徹底されています。ぜひこちらも参考にさせていただきたいと思えます。

それでは、市長は、やはり自主性や社会性、創造性を伸ばしていくためには、これから子供たちがいろんな方とのかかわりが必要というふうにおっしゃいました。やはりこれから子供たちが放課後や夏休み等の長期休みをどのように過ごしていくかで子供たちの発達が違ってくると思います。ことし4月に佐渡市小中学校PTA連合会及び佐渡市教育委員会が市内の小中学生に対して行ったネット、スマホ時代の子供たち、メディアに関するアンケート調査では、1日に何と4時間以上テレビやDVDを見ている小学生が佐渡は9%、市内の小学生の1割いました。放課後児童クラブを利用していなくても、家に帰ってずっとテレビやゲームをしているのでは、本末転倒だと思います。やはり佐渡の全ての子供たちの放課後が充実することを私は願います。佐渡市として、どのような子供たちを育てたいのかを明確にし、放課後のあり方について、来年度の主要施策の一つに一貫した市長の方向性を打ち出していただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ネット等の閲覧時間が長いというのは、これ佐渡に限ったことではございません。ただ、今後佐渡に若い世代を連れ戻す、子供たちをふやしていくという部分を考えましても、佐渡に住むからこそ、佐渡で生まれたからこそ、こういう環境の中で子育てができる、子供は育っていくのだという佐渡ならではの逆の武器として、それを踏まえながらの教育、子育て環境というものを考えていく上では、この島にある本当の自然、泥んこ遊びから含めた、本当の自然との接し方、接する時間をふやしていく等々についても、都会の家族、親御さん、子育て世代からすれば、一つの魅力に感じる部分も出てくると思いますので、その辺のところをしっかりと組み立てていきながら、一貫した環境をつくっていければと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。きょうは、写真で見た資料、見ていただいた現場の写真のほうはほんの一部なのですが、やはり私に託された子供たちの声がしっかりと生かされ、この2学期には彼らの歓声を聞くことができるように、子供たちが目で見てわかる変化を市役所のほうからも見せていただきたいと思います。今を生きていく子供たちは、やはり佐渡の大人が本気で行動してくれるのか、職員、議員関係なく、私たち大人を見ていると思います。資料の1、2の放課後児童クラブに関する細かい課題についても早急に具体的な対応をお願いし、私の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

日程第2 （総務常任委員会付託案件）

議案第87号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第2、議案第87号について議題といたします。

総務常任委員会に付託した議案第87号について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、山田伸之君。

〔総務常任委員長 山田伸之君登壇〕

○総務常任委員長（山田伸之君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第87号 佐渡市外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について。本案は、監査委員による監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査の実施を可能とするため、条例を制定するものであります。審査の結果、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これより議案第87号 佐渡市外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時38分 散会